

## 会議前の諸事項

中学生議会の流れの説明（一般質問の実演、記念撮影）

議員の紹介

松峯 茂宇治市議会議長のあいさつ

議長選挙

木佐友梨市議長の就任あいさつ

副議長選挙

## (1) 議事日程

### 議事日程（第1号）

平成23年3月5日

午前10時 開会

第1. 議席の指定

第2. 会議録署名議員の指名

第3. 会期の決定

第4. 一般質問

北宇治中学校

榎島中学校

宇治中学校

木幡中学校

立命館宇治中学校

広野中学校

西小倉中学校

西宇治中学校

東宇治中学校

南宇治中学校

第5. 中学生議会決議案第1号

「ふるさと宇治を愛し、よりよい宇治市を築いていく」決議

## (2) 会議に付した事件

議事日程に同じ。

## (3) 出席議員

議長  
副議長  
議員

木佐友梨丞 君  
奥谷悠介 君  
金井美樹 君  
北尾優衣 君  
福田友里子 君  
松村陸 君  
大下詩乃 君  
下尾日菜子 君  
戸部晴智 君  
今村美奈 君  
高木恋 君  
駒井亮太 君  
平尾充 君  
尾関文乃 君  
福岡晴香 君  
廣瀬結美 君

今井美菜世 君  
津田流輝 君  
加門政人 君  
石川恒佑 君  
河原真子 君  
田淵彬秀 君  
山田圭佑 君  
來山優衣 君  
原沙理奈 君  
本田高希 君  
山野俊一朗 君  
北澤由実 君  
波多野七奈 君  
朮 まどか 君

(4) 説明のため出席した者

市長 長  
副市長 長  
副市長 長  
教育長 長  
水道事業管理者 長  
市長公室長 長  
政策経営部長 長  
総務部長 長  
市民環境部長 長  
市民環境部理事 長  
市民環境部理事 長  
健康福祉部長 長  
健康福祉部理事 長  
建設部長 長  
都市整備部長 長  
会計管理者 長  
消防長 長  
水道部長 長  
教育部長 長

久保田 勇 君  
川端 修 君  
土屋 炎 君  
石田 肇 君  
桑田 静児 君  
梅垣 誠 君  
岸本文子 君  
坪倉 貢 君  
五艘 雅孝 君  
大橋 正明 君  
福田 富美男 君  
田中 秀人 君  
佐藤 政紀 君  
三枝 政勝 君  
小川 茂 君  
栢木 広和 君  
谷村 和男 君  
杉村 亮一 君  
栢木 利和 君

宇治市議会議長	松	峯	茂	君
宇治市議會議副議長	水	谷	修	君
宇治市議會議員	菅	野	多美子	君
宇治市議會議員	川	原	一行	君
宇治市議會議員	浅	見	健二	君
宇治市議會議員	浅	井	厚徳	君
宇治市議會議員	池	内	光宏	君
宇治市議會議員	向	野	憲一	君
宇治市議會議員	藤	田	稔	君
宇治市議會議員	矢	野	友次郎	君
宇治市議會議員	西	川	博司	君
宇治市議會議員	高	橋	尚男	君
宇治市議會議員	帆	足	慶子	君
宇治市議會議員	坂	下	弘親	君
宇治市議會議員	山	崎	恭一	君
宇治市議會議員	関	谷	智子	君
宇治市議會議員	田	中	美貴子	君
宇治市議會議員	中	路	初音	君
宇治市議會議員	坂	本	優子	君
宇治市議會議員	長	野	恵津子	君
宇治市議會議員	平	田	研一	君
宇治市議會議員	堀		明人	君
宇治市議會議員	石	田	正博	君
宇治市議會議員	真	田	敦史	君

(5) 事務局職員出席者

局長	山	田	晴比古
次長	籾	下	龍司
主任幹事	伊	藤	裕康
主任幹事	宮	本	義典
主任幹事	澤	田	英友
主任幹事	佐々木		繁
主任幹事	上	田	敦男
主任幹事	岡	田	亮平

(6) 速記者

加藤 誠 行

午前10時00分

○宇治市議会議員（真田敦史君） 皆さん、おはようございます。



本日、司会を担当いたします宇治市議会議員、真田敦史と申します。よろしくお願いいたします。

皆さんの議席に、記念品としてピンバッジを置いております。まず、バッジをつけてください。はい、そこに置いてあるバッジをつけてください。ここの左のところの、ここに付けていただいでよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。できましたでしょうか。わかりましたか。大丈夫ですか。すてきなバッジをつけていただいでありがとうございます。

それと、皆さんの前にある、議席の前にあります氏名標を立てていただいでよろしいでしょうか。大丈夫ですね。

それでは、中学生議会の流れについてご説明いたします。

本日は、お手元の議事日程のとおり議事が進行されますが、議事日程に入る前に正副議長の選挙と久保田市長のごあいさつがあります。

では、議長選挙はだれが行うのでしょうか。議長が決まっていないときは、臨時議長といって一番年長の議員が臨時に議長の職務を行い、議長選挙を行います。きょうは松峯議長が臨時議長を行います。通常、正副議長の選出は正副議長別々に投票によって選挙をしますが、全員にご異議がない場合は指名推選という方法が認められています。

指名推選は耳なれない言葉だと思います。「推選」の「選」は「選挙」の「選」、「選ぶ」という字を当てます。宇治市議会においても、事前に議会運営委員会で議員の意思を確認して選挙の方法等を決定します。皆さんも前回の研修会で議長の選出方法を決めていただきましたので、今回は指名推選の方法をとっていただきたいと思います。

決定の方法は簡易採決といって、議長が「ご異議ありませんか」と確認しますので、皆さんは大きな声で「異議なし」と言ってください。そのほかにも、会期の決定など何度か議長が「ご異議ありませんか」と確認をしますので、その都度「異議なし」と大きな声で言ってください。

決議案の採決も事前に皆さんの了解を得ていますので、簡易採決でも問題はないのですが、皆さんの意思表示を明確にあらわすため起立採決とします。これは、議長が「賛成の議員の起立を求めます」と言いますので、皆さんは全員起立してください。



ここまでのところで、ご質問何かありますでしょうか。よろしいですか。

では、次に一般質問の方法について説明いたします。

今回の中学生議会では、学校単位で議席から質問者席へ移動してもらい、その後議長の指名により1人ずつ登壇して、学校名・学年・名前を言ってから、1回目の質問を約3分

で行ってください。市からの答弁の後、約2分ですが、2回目は意見や提言を質問者席から約1分で述べてください。3人とも質問が終われば議席に戻り、議長の指示により次の学校へと進めていきます。

それでは、実行委員会委員の浅見議員、帆足議員、長野議員に実演をしていただきます。よく見ておいてください。今からやりますので見ておいてください。

(浅見議員・帆足議員・長野議員 実演)

○宇治市議会議員(真田敦史君) 以上で、実演を終わらせていただきます。このような形になります。

今の一般質問の方法を見ていただきまして、必ずそうしなければいけないというわけはありませんので、余り緊張せず気持ちを楽しんでやっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の流れは以上のとおりで、開会時間は10時30分から、お昼の休憩1時間を挟んで、15時15分までを予定しています。

何かご質問はありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、ただいまから記念写真の撮影を行います。演壇の周りに集合してください。正副議長、理事者、中学生議会実行委員会委員の皆さんもご一緒をお願いいたします。



それでは、皆さん、自分の席に戻ってください。

以上で、説明を終わります。

それでは、30名の宇治市制施行60周年記念中学生議会議員の皆さんをご紹介します。お名前をお呼びしますので、元気よくお返事をしていただき、起立して礼をしてください。

北宇治中学校、金井美樹議員。今井美菜世議員。北尾優衣議員。

槇島中学校、津田流輝議員。福田有里子議員。加門政人議員。

宇治中学校、松村陸議員。石川恒佑議員。大下詩乃議員。  
木幡中学校、河原真子議員。下尾日菜子議員。田淵彬秀議員。  
立命館宇治中学校、戸部晴智議員。山田圭佑議員。奥谷悠介議員。  
広野中学校、今村美奈議員。來山優衣議員。木佐友梨亜議員。  
西小倉中学校、高木恋議員。原沙理奈議員。駒井亮太議員。  
西宇治中学校、本田高希議員。平尾充議員。山野俊一朗議員。  
東宇治中学校、尾関文乃議員。北澤由実議員。福岡晴香議員。  
南宇治中学校、波多野七奈議員。廣瀬結美議員。舂まどか議員。  
以上で、紹介を終わります。

次に、中学生議会の開催に当たりまして、松峯茂宇治市議会議長よりごあいさつを申し上げ、引き続き臨時議長として中学生議会議長の選出を行います。

#### 宇 治 市 議 会 議 長 あ い さ つ

○宇治市議会議長（松峯 茂君）（登壇） 皆さん、改めましておはようございます。



ただいまご紹介をいただきました、宇治市議会議長の松峯でございます。

本日は、朝早くより宇治市制施行60周年記念中学生議会のためにお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。この中学生議会は、市制施行60周年記念事業の一環として、本市の未来を担う中学生の皆さんに議

会の仕組みや役割を体験してもらい、議会を身近に感じていただくことから市政への関心を深めてもらうために実施するもので、市内10中学校を代表して、30名の中学生議員の皆さんに参加いただいております。

皆さんには、この後一般質問を行っていただきます。この一般質問は、市政に関するさまざまな問題について、市民の代表である議員が市長に直接質問や提案を行うもので、市民の声を反映させる重要な役割があります。きょうは皆さんの一般質問に対して、市の姿勢や考え方についてお答えいたしますが、こうした皆さん、つまり市民の声がどのように市政に活かされていくのか、学んでいただきたいと思います。そして、これをきっかけに、私たちのまち宇治市についてさらに広く深く関心を持っていただき、より一層大好きなまちとなりますことを願っております。

いよいよ本番を迎え、皆さん緊張しているかもしれませんが、自信を持って堂々と質問していただきたいと思います。市長初め副市長、教育長、担当の部長や理事、そして、今回は議会に関する質問もありますので議員も皆さんの質問に誠意を持って答弁をいたします。

引率の先生方やご家族の皆様、本日は大変お忙しい中、議場までお越しをくださいましてまことにありがとうございます。子供さんの晴れの舞台をしっかりと見守っていただき、あわせて、皆様方におかれましても議会や市政への関心を高めていただくきっかけとなれ



ば幸いと存じます。

中学生議員の皆さんには、本日の貴重な経験が今後のさまざまな活動に生かされますことをお祈りいたしまして、私の開会のごあいさつといたします。本日はどうか皆さん、頑張ってください。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（松峯 茂君） それでは、これより、宇治市制施行60周年記念中学生議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

今回の議長選挙は、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に木佐友梨亜議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました木佐友梨亜議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました木佐友梨亜議員が議長に当選されました。

木佐友梨亜議長、議長席に着席願います。

議 長 あ い さ つ

○議長（木佐友梨亜君） ただいま議長に就任いたしました木佐友梨亜です。中学生議員の皆さんのご協力をいただき、円滑な議会運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



これより、中学生議会副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

今回の副議長選挙は、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に奥谷悠介議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました奥谷悠介議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました奥谷悠介議員が副議長に当選されました。

会議前のご連絡をいたします。

宇治日刊記者クラブ、宇治日刊地方記者クラブ、議会事務局、保護者の皆さんから写真撮影の申し出があり、許可しましたのでご報告いたします。なお、フラッシュは使用しないようにお願いします。

午前10時40分 開会・開議

○議長(木佐友梨亜君) これより、宇治市制施行60周年記念中学生議会を開会いたします。

日程に入る前に、久保田勇宇治市長よりごあいさつをいただきます。久保田市長。

宇 治 市 長 あ い さ つ

○市長(久保田 勇君) (登壇) 皆さん、おはようございます。市制施行60周年を記念して中学生議会が開かれるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。



私たちのこの宇治市は、昭和26年の3月1日に東宇治町、宇治町、そして大久保村、小倉村、榎島村という2つの町と3つの村が合併をして発足をいたしました。今は19万3,000の市民がおられますが、その当時は人口3万8,000人のまちとしてスタートをいたしました。そして、この3月1日に市制施行60周年という節目を迎えました。そして、本日、その節目を記念して、市議会が主催されます中学生議会が開催をされまして、30人の中学生議員の皆さん方に参加をいただきまして、大変うれしく思っております。

先ほど松峯議長のあいさつにもございましたが、宇治市の未来を担っていただく中学生





の皆さん方に、議会制民主主義の基本でございます議会制度を学んで、そして市政への関心を深めていただきたいと思いますと考えています。皆さん方はきょうの中学生議会のために、宇治市のことをいろいろと勉強していただいたと思います。そして、この後行われます一般質問の中でその成果を発揮をされるものと楽しみにいたしております。

私たちも中学生の皆さん方によりわかりやすい答弁をいたしますため、市議会の、宇治市議会のときと同じように職員一同が集まりまして勉強会をして、きょうのこの議会に臨んでいます。そして、中学生の皆さん方が大人とは違った視点で、素直で率直な意見や考え方を宇治市のまちづくりに生かしていきたいと考えております。

これから、皆さん方は中学生議員としてこの演壇に立っていただき、質問をしていただきます。私も市長になる前は市議会議員をいたしておりましたので、初めて一般質問をしたときの緊張感は今でもはっきりと覚えています。どうか余りかたくならずに、肩の力を抜いてリラックスをして、楽しみながら自分の思いをぶつけていただき、有意義な一日を経験していただきたいと思います。

そして、この貴重な体験をこれからの学校の生活にも生かしていただき、市政にも関心を持って、積極的に宇治市のまちづくりに、また宇治市の将来のために、いろいろな意見やそしてご協力をいただきますことを心より期待をいたしまして、この中学生議会がすばらしい議会になりますことを祈りまして、ごあいさついたします。本当にきょうはありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君）      ありがとうございました。

---

#### 日程第1      議席の指定

○議長（木佐友梨亜君）      それでは、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議長が定めることになっていきますので、ただいまご着席の仮議席のとおり指定いたします。

---

#### 日程第2      会議録署名議員の指名

○議長（木佐友梨亜君）      次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長が指名することになっていきますので、河原真子議員、下尾日菜子議員、田淵彬秀議員を指名いたします。

---

#### 日程第3      会期の決定

○議長（木佐友梨亜君）      次に日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

宇治市制施行60周年記念中学生議会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決しました。

---

#### 日程第4 一般質問

○議長（木佐友梨亜君） 次に日程第4、一般質問を行います。

質問は通告の順に発言を許します。

なお、本日の質問形式は、学校ごとに質問者席に移動し、各議員は、1問目は登壇し、2問目は質問者席から行うことといたします。

北宇治中学校の皆さんは、質問者席に着いてください。

（北宇治中学校 質問者席に着く）

今井美菜世議員。

○今井美菜世君（登壇） 北宇治中学校2年、今井美菜世です。



ただいまから1回目の質問をさせていただきます。

学校は通学路を交通量の少ないわき道に指定していますが、朝夕の通学時間は出勤時間と重なり、逆に多くの自転車やバイクが通行します。自動車を運転されている方も困った顔をされているのが歩行していてもわかります。通行量調査を実施した後、一定の時間を区切って一方通行にするなど、対策を講じることはできないものでしょうか。

また、近々校区内で新しい道路が開通します。横断歩道の設置など、安全の保持を進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 川端副市長。

○副市長（川端 修君）（登壇） ただいま今井美菜世議員から、通学路の規制を進めてほしいとのご質問をいただきました。お答えを申し上げます。

まず、今井議員を初め、皆さんが通学路として日ごろ使っているわき道への車両の進入対策としましては、議員ご提案のありました一定時間一方通行の交通規制をする方法もありますが、一方で、その沿線に住んでいらっしゃる方々もその一方通行の規制の対象となり、日々の暮らしに不便をおかけすることにもなります。このことから、地域にお住まいの住民の皆さんにもまずご理解をしていただかなければなりませんし、同意が必要となるなど、実施するには幾つかの難しい問題があるのが実情でございます。

そのようなことから、今後、歩道の拡幅など通学する皆さんの安全対策のための施設の整備も進めてまいります。車が狭い路地を通り抜けることが歩行者や住民にどのような影響を与えるのか、車を運転する方々のモラルやマナーにもお願いをしていかなければならず、運転者への啓発活動を進めることも必要であるとこのように考えております。ご理



解をいただきたいと思います。

なお、北宇治中学校区内で新しい道路といえば都市計画道路宇治槇島線ですが、この道路は現在、ことしの9月末完成に向けて工事を進めております。この道路が完成しますと、地域にとっては便利になる一方、車の通行もふえることが予想されますことから、必要なところに信号機や横断歩道を設置する計画で事業を進めております。これらによりまして、地域の皆さんが安全に通行していただけるものと、このように考えております。よろしくお願いをいたします。

○議長（木佐友梨亜君） 今井美菜世議員。

○今井美菜世君（質問者席） 2回目の質問は、要望とさせていただきます。

私たちの交通の安全などの対策を考えてくださり、ありがとうございました。

以上で、私の質問を終わります。

---

○議長（木佐友梨亜君） 北尾優衣議員。

○北尾優衣君（登壇） 北宇治中学校2年、北尾優衣です。



ただいまより1回目の質問をさせていただきます。

小倉地域には田畑が多く残っていて、自然環境が整っています。しかし、街灯設置が少ないようです。田畑管理者のサイドから考えると、栽培環境の維持のために照明は少ない方がよいと聞きましたが、昨年、2010年の夏、女性が襲われるという事件も起こり、不安でいっぱいです。人が通るときだけ照明がつくなどの夜間照明設置はできないのでしょうか。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 三枝建設部長。

○建設部長（三枝政勝君）（登壇） 北宇治中学校の北尾優衣議員の、小倉地区に街灯の設置をについてのご質問にお答えいたします。

宇治市では、夜間の通行の安全確保及び暗がりでの犯罪の防止を目的に、歩行者や自転車の通行が多い市街地の道路には街灯を設置していきまして、現在、市内全域で約1万7,000灯を管理しています。

ご質問の小倉地区の農地内の道路につきましては、夜間に歩行者等の通行が少ないことや沿道の田畑の農作物に光の害が出ること、さらには道路沿いに電柱が立てられていないことなどの理由で街灯を設置していないものです。しかしながら、近年、田畑が住宅にかわるなど農地の周辺での住宅建設が進み、農地内の道路を生活道路として通行される方がふえていることなどから、街灯の設置が必要となってきた道路がふえてきています。

ご質問の、農地内の道路に街灯を設置することにより沿道の田畑の農作物に生長不良等の光の害が出る対策として、歩行者等感知して明かりがともるセンサーつきの街灯のご提案でございますが、数年前に同様のご要望があり、センサーつきの街灯設置の検討を行

いましたが、防犯を担当されております警察から、暗やみで突然明るくなると通行される方がびっくりされて運転を誤る可能性があることから、不特定多数の人が通行される道路にはセンサー付きの街灯設置は好ましくないと言われています。

このようなことから、農地内の道路へ街灯を設置するには、他の道路の設置要望を見ながら、沿道で耕作をされている方々のご理解が得られるところから、設置順位を含めまして十分に検討していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（木佐友梨亜君） 北尾優衣議員。

○北尾優衣君（質問者席） 2回目の質問は要望とさせていただきます。

私たちのことを考えてくださって、ありがとうございます。またいつか街灯がつくことを望みます。

以上で、私の質問を終わります。

---

○議長（木佐友梨亜君） 金井美樹議員。

○金井美樹君（登壇） 北宇治中学校2年、金井美樹です。



ただいまから1回目の質問をさせていただきます。

私たちの学校は田畑の真ん中にあり、自然にあふれています。季節ごとに渡り鳥やコイが産卵のため遡上してきます。しかし、目の前の川底はヘドロがたまっています。

そこで、宇治市の下水道整備計画を調べてみました。平成22年度現在の人口普及率は77.5%、市の下水道完成は平成33年ということがわかりました。私たちの大切な環境を一日でも早く取り戻せるように、計画の前倒しなど検討していただけないでしょうか。

以上で、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 久保田市長。

○市長（久保田 勇君）（登壇） 金井議員の、下水道の早期整備についてお答えをいたします。

現在、皆さんが暮らしておられる宇治市では、歴史香る緑豊かで快適なまちを目指しまして、地球温暖化対策への取り組みを初めとしてさまざまな地球環境問題に取り組んでいます。その中でも下水道の整備は、宇治市のこの美しい環境を保ち豊かで快適なまちを実現するためには、なくてはならない取り組みの1つであります。

下水道の施設は、皆さん方がお風呂やトイレなどで使って汚れた水を処理し、再びきれいな水によみがえらせることのできる、とても大切な施設であります。

そこで、平成33年度末の下水道整備率100%を目指しまして現在整備を進めている計画の前倒しについてですが、宇治市として一日も早く100%になるよう下水道整備を行いたい思いはありますけれども、これには幾つかの問題があります。

1つは、下水道を流れる汚れた水は、水と同じように高いところから低いところへと流

れていきます。そのため、工事をするに当たっては、下流の整備ができていない中で上流部を先に整備をしても汚れた水を流せないために、下流から上流へと順次整備をしていかなければならないものです。

もう一つの問題は予算といって、お金の問題です。必要な予算は市民の皆さんから納めていただいている税金を使って下水道を整備しますが、宇治市におきましては昭和40年ごろに京都、大阪のベッドタウンとして人口が急激に増加をいたしまして、小・中学校の建設に多額の予算が必要となったことから下水道の工事のスタートがおくれたこと、また、下水道を整備するのに当たって1件当たり市の予算から約170万円の費用がかかるなど大変多くの費用を要することから、計画的に工事を進める必要があります。

したがいまして、川をきれいにするためには、少しでも早く下水道整備を進めることも必要でございまして、宇治市もできる限り早く事業の完成を目指していきたくて考えておりますし、皆さん方お一人お一人が川を汚さないよう、また思いを持ってふだんの生活で心がけていただくこともとても大事なことであるというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（木佐友梨亜君） 金井美樹議員。

○金井美樹君（質問者席） 2回目の質問は要望とさせていただきます。

私たちや環境のためにいろいろ考えてくださってありがとうございます。

以上で、私の質問を終わります。

（北宇治中学校 自席へ戻る）

○議長（木佐友梨亜君） 次に、槇島中学校の皆さんは、質問者席に着いてください。

（槇島中学校 質問者席に着く）

津田流輝議員。

○津田流輝君（登壇） 槇島中学校2年、津田流輝です。



ただいまより1回目の質問をさせていただきます。



現在、私たちの教室にはクーラーがついていません。ことしの歴史的猛暑の中では、汗をだらだらと垂らしながら授業を受けました。暑くて学習に集中できない状況が続きました。さらに学習環境をよくするために、各中学校の教室、特別教室にクーラーをつけてください。

また、宇治市じゅうの学校がクーラーをつけると、宇治市だけでもクーラーによる電気使用量、CO<sub>2</sub>の排出量はとんでもない量になると思われます。よって、私たちは屋上の広いスペースを利用し、太陽光で電気をつくり、クーラーを使用するということを提案します。



以上で、質問を終わります。

○議長（木佐友梨亜君） 石田教育長。

○教育長（石田 肇君）（登壇） クーラーを各中学校の教室にという、津田議員のご質問にお答えを申し上げます。

昨年の夏は、先ほどもご指摘がありましたように非常に記録的な猛暑でございましたために、大変厳しい暑さの中で皆さんには勉強をしていただきました。最上階や日当たりのよい教室、体育の授業などでは特に大変だったと学校からの報告を受けております。

宇治市では、地球温暖化による気温の上昇や生活様式の変化に加えて、校舎の耐震補強による環境変化、学力充実を図るための夏季の各学校における学習支援の取り組みなど総合的に考慮しまして、今年度から普通教室や特別教室にもエアコンを設置する工事に取りかかりました。

中学校では北宇治中学校に設置をし、現在、槇島中学校、広野中学校、東宇治中学校の3校で設置工事にかかっています。ことしの夏からは合計4校で使用できるようになる予定です。残る学校につきましては、まず耐震補強工事を実施してからその後設置工事にかかる予定ですが、設置ができるまでの間はエアコン以外の方法で暑さ対策を検討したいと考えています。

ご指摘をいただきました太陽光発電については、現在大久保小学校に設置をしていますが、学校全体のエアコンを動かすためには太陽光発電だけでは電力は足りません。また、太陽光発電システムが設置できる場所も屋上などに限られるために、その分の負荷、重さが建物にかかることとなります。当然のことながら、そのことによって耐震性の面からも改めて検討する必要が生じてきますことから、エアコン設置に合わせて太陽光発電を設置するという事は難しいと考えています。

各学校の教室にエアコンを設置しますと、地球温暖化ということを考えていく面からは大きな負荷をかけることに当然なると思います。皆さん方の学校での学習環境を考えてエアコン設置をすることといたしますけれども、皆さん方もできる限り電気・ガス・水道の使用量が多くなるように、日ごろから節約を心がけていただくように重ねてお願いをしておきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（木佐友梨亜君） 津田流輝議員。

○津田流輝君（質問者席） ご答弁していただき、ありがとうございました。2回目の質問はありません。

以上で、質問を終わります。

---

○議長（木佐友梨亜君） 福田有里子議員。

○福田有里子君（登壇） 槇島中学校2年、福田有里子です。

ただいまより1回目の質問をさせていただきます。

皆さんご存じのように、宇治はお茶が有名です。しかし、宇治に住んでいる人でも余り



知らない方もいます。よって、もっと宇治茶を生かしたイベント等を開催してほしいと要望します。

例えば、宇治茶を販売するイベントを宇治市で開催するとします。そこに私たち中学生がボランティアの売り子として参加します。そうすることで宇治市に住む人々や子供たちにも宇治茶のおいしさを知ってもらえて、かつ身近に感じてもらえます。また、そのイベントで得た収益を私たちがユニセフに寄附します。そうすることで、宇治からお茶を世界へ発信することができます。これはほんの一例ですが、このようなイベントを開催することを提案します。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 土屋副市長。

○副市長（土屋 炎君）（登壇） 福田有里子議員の、宇治茶についてのご質問にお答えいたします。

宇治茶は、高級なお茶の代名詞として全国に知られております。毎年、全国や関西地域のお茶の品評会におきまして、産地賞、上位入賞の多さで決まりますけども、この産地賞や農林水産大臣賞の受賞を初め多数上位に入賞していただくなど、お茶の生産農家の皆様のご努力で宇治茶の品質の高さと名声を全国に誇っているところでございます。

今、福田議員からいただきました宇治茶を世界に発信するというご意見は、まさにおっしゃるとおりでございまして、現在京都府では府内で生産したものを海外に輸出する農業ブランド輸出促進事業として、お茶の業者さんとともに取り組まれているところでございます。

また、宇治茶を生かしたイベントにつきましては、さまざま実施をしているところでございます。まず、市の事業としましては、茶摘み体験によりお茶に親しみ、お茶に対する理解を深めていただくことを目的に、市民茶摘みの集いを毎年5月に開催しております。また、宇治市茶業青年会という団体でございますけども、この茶業青年会によるお茶の種類当てゲーム、これを茶香服（ちゃかぶき）と言いますけども、この茶香服の開催、また、社団法人京都府茶業会議所が宇治茶の宣伝と普及啓発を目的として行われます宇治新茶八十八夜茶摘みの集い、また春の大茶会などの消費を広げるイベントなどに対しまして、市として積極的に支援をしているところでございます。

市内の小学校におきましては、お湯飲み場の蛇口をあければお茶が出てくることや、学校給食におきましてお茶を使ったメニューを取り入れております。さらに、校区によっては茶の生産家の皆様のご協力による茶摘み体験、地域の茶道家のご指導による小学校茶道クラブの活動、また中学校の選択教科での茶道体験など、お茶に興味を持っていただく取り組みも実施しているところでございます。

また、茶業団体や茶農家の皆様と協力して、お茶のおいしい入れ方教室、製茶工場見学、手もみ製茶実演及び体験、観光客への無料接待なども実施をしています。

さらに、高級でおいしい宇治茶を広く情報発信すること、つまりペットボトルのお茶ではなく、ご家庭でも急須でお茶を入れて飲んでいただく——議長に許可をいただきまして、ほんまものをちょっと持ってきております。急須、これ急須です。これにお茶っ葉を入れて、お湯を入れてしばらく待っていただいて、注いで飲んでいただくという。これ、急須でお茶を飲んでいただくということです。

また、お抹茶、茶の葉を粉にしたやつ。どんぶり鉢のようなごっつい、お茶わんの大きなやつがあれば、この茶せんといいます、これでまぜればすぐに簡単にお茶がおいしくいただけるという、こういう抹茶も気軽に飲んでいただけるような、そういったお茶の普及イベントの開催についても検討していきたいと考えております。

今後もこれらの事業をより一層充実させ、多くの市民の皆さんに参加していただけるよう、またご提案をいただきました、中学生が参画できるようなイベントを企画しまして、広く宇治茶の情報発信を行っていききたいと考えております。ご提案ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 福田有里子議員。

○福田有里子君（質問者席） 私たちの要望に対するご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

なお、2回目の質問はありません。これで終わります。

○議長（木佐友梨亜君） 加門政人議員。

○加門政人君（登壇） 槇島中学校2年、加門政人です。



ただいまより1回目の質問をさせていただきます。

京都では、京都議定書等で温暖化対策に積極的と言われております。しかし、僕たちは宇治市で具体的にどのような温暖化対策が行われているかよく知りません。教えてください。

また、僕たちの槇島中学校では、残念ながら特別な温暖化対策をしていません。宇治市と共同で何かできませんか。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 福田市民環境部理事。

○市民環境部理事（福田富美男君）（登壇） 加門政人議員のご質問にお答えを申し上げます。

宇治市では、平成20年3月に宇治市地球温暖化対策地域推進計画をつくりまして、1990年度と比較して2012年度までに温室効果ガスを10%削減するという、京都議定書発効当時の国の6%削減を上回る目標として積極的に地球温暖化対策に取り組んでいます。

この計画は、地球温暖化防止対策について市民・事業者・市役所の3者が協働して環境に優しいまちづくりを推進していくもので、市役所のみならず市民、事業者の皆さんお一

人お一人に積極的な取り組みをしていただく必要があります。

宇治市の具体的な取り組みをご説明を申し上げますと、まず、自然エネルギー普及のための住宅用太陽光発電システム設置の補助、緑化推進や夏場の冷房機器の使用抑制のための、ゴーヤなどつる性植物による緑のカーテンの普及・啓発を目的とした公共施設への緑のカーテンの設置、市民の皆さんに緑のカーテンを育成をし設置効果を検証していただくための市民モニターの募集、また冷房機器などエネルギー使用が特に多くなる年2回、夏と冬ですが、各家庭で3カ月間の電気・ガス・水道・ガソリンなどの使用量をチェックしエコ生活に取り組んでいただくエコファミリーの募集などを行っております。

啓発イベントといたしましては、宇治環境フェスタを毎年行っておりまして、本年度も来週3月12日土曜日に宇治市生涯学習センターにおきまして、「考えよう あなたの未来のこの地球」をテーマに開催をいたします。

また、あわせまして、中学校と宇治市とで共同で何かできないかのご提案、お尋ねをいただいておりますけれども、皆さん方にはまずは地球温暖化についてよく知っていただいて、皆さんの身の回りからエコ生活をぜひ実践していただく輪を広げていっていただきたいというふうに思っております。

先ほどご紹介いたしました宇治環境フェスタでは、関西テレビ、8チャンネルでございますけれども、「スーパーニュースアンカー」のお天気キャスターで、片平君2号でおなじみの気象予報士の片平敦さんによります「地球温暖化ってなに～私たちにできること～」というテーマの環境学習講演会がございます。ぜひ皆さん方にも、ご家族やお友達と大勢お見えをいただきたいというふうに思います。

宇治市では、今後も温室効果ガス削減に向けた取り組みを積極的に行っていきますので、皆さん方もぜひご理解の上、ご家庭でもご協力をいただきたいとこのように思います。

○議長（木佐友梨亜君） 加門政人議員。

○加門政人君（質問者席） 2回目の質問はご要望とさせていただきます。

私たちの要望に丁寧なご答弁、ありがとうございます。以上で終わります。

（槇島中学校 自席へ戻る）

○議長（木佐友梨亜君） 次に、宇治中学校の皆さんは、質問者席に着いてください。

（宇治中学校 質問者席に着く）

松村陸議員。

○松村 陸君（登壇） 宇治中2年の松村陸です。

ただいまより1回目の質問をさせていただきます。

宇治中学校は、創立64年を超える、宇治市内でも最も歴史のある学校の1つです。現在宇治中学校に通っている生徒の保護者や地域に住んでおられる方々にも、宇治中学校の卒業生だったという方がたくさんおられます。また、学校祭体育の部でのブロックパフォ





ーマンスなど、宇治中学校独自の文化も代々受け継がれています。私たちは、そうした伝統ある学校の一員であるということに誇りを持っています。

しかし、伝統ある文化の一方で、積み重ねた時間は伝統を支え見守ってきた校舎に蓄積され、近年ではかなり老朽化が目立ってきた場所もあります。校舎内では壁が黒ずんだりはがれたりして全体の雰囲気は暗くなっている教室や、古くなってにおいがしみつき、掃除をしてもにおいの残るトイレなど、気持ちのよい学習・生活環境とはとても呼べない場所がたくさんあります。

もちろん、私たち宇治中学校生徒会でも、「ちょいつみ」と呼んでいるごみ拾いなどのボランティア活動や環境美化についての取り組みなども行っています。学校作業技師さんも、忙しい中で学校の環境整備に取り組んでくださっています。それでも、やはり建物自体の老朽化についてはどうにもできない点も多いというのが現状です。これまでの古きよき伝統を受け継ぎ、さらにより学校をつくっていくために、学校設備の補修をお願いすることはできませんかということです。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 久保田市長。

○市長（久保田 勇君）（登壇） 松村議員の、学校設備についてのご質問にお答えを申し上げます。

議員ご質問の中で、地域に宇治中学校の卒業生がたくさんおられるということでしたけれども、私も昭和39年卒業の宇治中学校のOBでございます。今、老朽化してきた伝統の校舎と。これは東校舎のことを多分おっしゃってるというふうに思います。この東校舎は、昭和36年に宇治市内で初めての鉄筋コンクリートの校舎で、私どもはその当時あこがれの校舎でした。また、体育館は私がちょうど卒業いたします昭和39年——もうずっと前ですけども——に完成をいたしましたけれども、私たちの学年はその当時9クラス417人という、すごい人数がおりました。まだ完成していない工事中の体育館を卒業式で使わしていただいて、新しい体育館で思い切り体操やいろんなことしたいなという思いを残しながら卒業をいたしました。平成8年の11月に創立50周年の式典が行われまして、久しぶり、何十年ぶりに顔を合わせた同窓生の中で、「当時あこがれの校舎も随分と古くなったな」という話題に花が咲いておりました。

宇治中学校だけではなくて、市内の小・中学校の教室やトイレなどの学校設備につきましても、古くなって老朽化したものが数多く残っていますけれども、学校の設備を改修するには多額の費用が必要になります。そこで、計画的に順番をつけて改修ができるように取り組んでいますけれども、平成20年度からはさらに改修が進められるように10年間の改修計画をつくりまして、順番を決めて改修を実施いたしています。

また、計画とは別に、平成19年度から順次、地震等の災害に備えて耐震補強工事を進



めております。教室やトイレ等の改修も進めていかななくてはなりませんけれども、子供たちの安全確保、さらには災害時の避難場所となります学校施設の安全確保のために、耐震補強工事を現在最優先して進めているところでございます。

宇治中学校につきましては、東校舎や体育館が大変古くなってしまして、耐震補強工事が必要となりますことから、建てかえを予定をしています。来年に設計をして、再来年度以降に工事にかかる予定でございまして、また、東校舎以外で耐震補強が必要な校舎につきましては、来年度に耐震補強工事を実施する予定でございまして、

すべての学校の校舎をきれいにするためには多くの予算と長い期間がかかりますけれども、計画的に学校の設備を改修していくこととしていますので、今の設備でも気持ちよく過ごせますように、生徒会でやっていただいております「ちょいつみ」運動等を通して、日ごろから大切に使用していただけますようお願いを申し上げまして、もう少しお待ちをいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（木佐友梨亜君） 松村陸議員。

○松村 陸君（質問者席） お疲れさまです。質問に答えていただきありがとうございます。ありがとうございました。

---

○議長（木佐友梨亜君） 石川恒佑議員。

○石川恒佑君（登壇） 宇治中学校2年の石川恒佑です。



ただいまより1回目の質問をさせていただきます。

現在、宇治市では小中一貫教育の実施に向けて、さまざまな取り組みを行っておられると聞いています。私たち宇治中学校でも、地域と連携して行う「ふるさと宇治21」での部活動体験、小学生が宇治中学校の校舎で中学校での生活リズムを体験する中学校一日TIME体験、生徒会を中心とした小学校6年生の体験入学など、小学生と中学生が交流することのできる取り組みを行っています。

それぞれの取り組みの中で小学生と触れ合い、小学生を指導することの難しさなどを感じたり、自分たちの小学校時代を振り返って成長を実感したりと、いい体験ができました。しかし、自分たちで取り組みに参加して楽しいという思いはあっても、この取り組みにどのような意味があるのかということについては深く考えていませんでした。

そこで、この機会に小中一貫教育が目指していることは何なのか、小中一貫教育をすることによって今後の学校教育がどのように変わっていくのか、また、今中学生である私たちが現在行っていること以外でこれから取り組んでいけることにはどのようなことがあるのかという点で、何かいい案があればお聞かせください。

以上で、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 石田教育長。

○教育長（石田 肇君）（登壇） 石川議員からいただきました、本市の小中一貫教育に関するご質問にお答えを申し上げます。

ご質問をいただきました小中一貫教育、これは学校で何をどのように学習をしていくのかという、いわゆる教育課程ということに関する、そういった根本を見直していこうということで、なかなか目に見えにくい、そういった分野であるだけに、中学生の立場からこういうご質問をいただいたことを改めてお礼を申し上げておきたいと思えます。

日本の義務教育は、長年、9年間を小学校と中学校の2つの制度に分けて行われてきたことはご承知だろうと思えます。こうした中で、小学校、中学校の間には学級担任制や教科担任制、先生の教え方、そしてテストの実施方法などにおいてさまざまな違いが見られます。皆さんも小学校と中学校での学校生活を振り返ってみると、これ以外にもたくさんの違いがあることを感じられたと思えます。

このような違いが小学校から中学校へ進学するときの不安につながり、残念ながら中学校に進学した際に戸惑いや負担を感じて、学習や学校生活への意欲や向上心が減少してしまう、いわゆる中1ギャップと言われる状況が見られるようになってきています。

平成24年度から本市で実施します小中一貫教育の取り組みの中では、こうした中学校に入学したときに感じる中1ギャップを少しでも小さくできるように、小・中学校の垣根を超えた交流を活発に進めているところでございます。

例えば、今議員の方からもみずからの経験、あるいは実践されたことのご紹介がありましたけれども、各中学校で従来から実施をしていました小学校6年生の中学校半日入学に加えて、日常的な児童会と生徒会との交流、授業や行事での交流などで、小学生が中学校へ来る機会がふえることと思えます。一方、小学校の行事に中学生が参加をしたり、中学生が小学生の授業をサポートするなどの取り組みでは、皆さんも今まで以上に小学校に行く機会がふえるのではないかと思います。

このように、小中一貫教育では小学校と中学校の間の垣根をできるだけ低くして、戸惑いや負担を感じることがなく過ごせるように、小・中学生の交流を活発に行っていこうと考えています。

また、小学校と中学校の先生方もお互いに協力をし合って、同じ目標のもとで学習指導や生徒指導などを進めていき、義務教育9年間を系統的、継続的な教育を行うことによって、確かな学力、豊かな人間性、社会性を身につけた小学生、中学生を育てることを目指しています。

最後に、小中一貫教育の実施に当たって、中学生の皆さんにお願いをしておきたいと思えます。それは、このような交流行事に積極的に参加をしていただくとともに、各中学校でも生徒会などが中心となってさまざまな取り組みや交流を進めていただき、ぜひ中学生の頼もしい姿を小学生に見せていただきたいと思えます。

そして、それらの取り組み、交流が、小学生にとりましても、また皆さんにとりましても、ともに成長できる意義のあるものとなりますように、力を発揮していただくことを期

待いたしております。ぜひとも頑張っていたきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（木佐友梨亜君） 石川恒佑議員。

○石川恒佑君（質問者席） 2回目の質問はありません。質問に答えていただきありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 大下詩乃議員。

○大下詩乃君（登壇） 宇治中学校2年、大下詩乃です。



ただいまより1回目の質問をさせていただきます。

宇治中学校では3年生で福祉体験を行い、地域の高齢者福祉や障害者福祉、幼児福祉などの取り組みについて触れる機会があります。具体的な取り組みとしては、毎年6月に福祉施設の方のお手伝いとして、宇治中学校の敷地で行われるヤァァフェスタに参加し、バザーのための商品を並べたりという活動を行いました。また、学校祭体育の部や文化の部には毎年地域のお年寄りを招待し、たくさんの方々に来ていただいています。

高齢者や体の不自由な方々、小さな子供まで、地域に住んでいる人々すべてが安心して歩けるバリアフリーのまちづくりに向けて、宇治市ではどのような取り組みをされていますか。

以上で、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 小川都市整備部長。

○都市整備部長（小川 茂君）（登壇） 大下議員の、だれもが平等に安心して生活できるまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

宇治市では、交通バリアフリー法に基づきまして、市内全体を対象として、交通バリアフリーに関する基本理念や考え方を市民アンケートを実施するとともに、障害のある人や関係者の皆さんと検討を行いまして、宇治市交通バリアフリー全体構想と、大久保駅周辺地区及び宇治駅周辺地区のそれぞれの駅を中心とした交通バリアフリー基本構想を策定いたしました。

この基本構想は、鉄道駅を中心に歩く範囲を対象区域といたしまして、すべての人が安全、安心そして快適に活動できるよう、駅舎や駅周辺の公共施設などを結ぶ道路のバリアフリー化に向けた取り組み、そして市民一人一人がバリアフリーについて理解し協力できるような心のバリアフリーの施策などをまとめたものでございます。

そして、ことしの3月をめどに、宇治市と鉄道事業者やバス会社、そして京都府などが協力し合い、駅ではエレベーターの新設、車いす対応でおむつ交換や小児用トイレなどを備えた多機能トイレの設置、そして誘導案内設備などの整備を、バス会社ではバリアフリータイプのノンステップバスの導入を進めております。

また、京都府と宇治市では、道路の歩道の幅を広げたり段差をなくしたりするなどの改良や点字ブロックの整備、そして音声案内つき歩行者用信号機の設置を進めてまいりました。さらに、観光客のためのサポートマップの作成やバリアフリーに関するマナーアップなどの意識啓発に努めてきたところでございます。

今後も引き続き、すべての方々が安全で安心して生活できるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（木佐友梨亜君） 大下詩乃議員。

○大下詩乃君（質問者席） 2回目の質問はありません。丁寧なご答弁ありがとうございました。

以上で、私の質問を終わります。

（宇治中学校 自席へ戻る）

○議長（木佐友梨亜君） 次に、木幡中学校の皆さんは、質問者席に着いてください。

（木幡中学校 質問者席に着く）

下尾日菜子議員。

○下尾日菜子君（登壇） 木幡中学校2年の下尾日菜子です。



これから1回目の一般質問をさせていただきます。

カーテンやほうき等の備品が壊れて困っているというのは、木幡中に限らずどの中学校でもあることだと思います。カーテンが壊れると窓際の生徒に日光が直接当たり、クーラー等の冷房設備がないため夏は耐えられません。拡声器やマイクが不調だと行事の進行が滞り、各クラブ用具の損傷は通常の授業にも支障を来すこともあります。また、スピーカーの調子がよくないと、放送によるイベントも余り楽しめません。ほかにもストーブ、ひびの入った窓ガラス、傾いた棚やささくれ立って端のとがった机など、壊れたまま放置しては危険なものもあります。

そのままでもある程度使えるものもありますが、大抵使い心地が悪く不便です。取りかえたくても生徒の力ではどうにもならない部分があり、なかなか改善できずに困っていました。

ですので、私たちの学校生活をよりよいものにするために、備品の点検・修繕がもっと細部まで行き渡るようにしていただきたいです。宇治市の中学生のためにもよろしく申し上げます。

これで私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 栢木教育部長。

○教育部長（栢木利和君）（登壇） 下尾議員の、学校備品の更新や修理についてのご

質問にお答えをいたします。

各学校に設置している備品につきましては、定期的に点検を行うものや、日ごろ使用していただいている中で故障などが発生したときに修理や取りかえをしているものなどがあります。

各学校のカーテンについては、補修できるものは補修をし、補修できないものは毎年少しずつですが新しいものにかえております。また、放送設備につきましては順次計画的に更新を行っており、木幡中学校では平成18年に放送機器を、平成20年度には非常放送設備を更新いたしております。

学校内についているスピーカーなどは更新いたしておりませんが、聞こえにくいなどのふぐあいがあった場合には学校から連絡をいただいて修理や取りかえを行っておりますので、皆さんも聞こえにくいなど気がつけば先生にお知らせください。

放送設備や備品の更新・修理については、限られた予算の中ですべて対応するのは困難であるため、使えなくなったもの、学校生活に支障が出ているものを最優先にして、順に更新しているのが現状でございます。学校に設置している備品や設備の多くは、市民の皆さんの税金によって購入をいたしております。学校生活に支障が出ないように、また皆さんが学校生活を快適に過ごしていただくために、教育委員会の方も努力をいたしますけれども、学校備品を皆さん一人一人が大切に使用していただき、少しでも長く使用できるように努めていただきたいと考えていますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（木佐友梨亜君） 下尾日菜子議員。


○下尾日菜子議員（質問者席） 2回目の質問はありません。私たちのことを考えてくださったご答弁、ありがとうございました。

これで、私の質問を終わります。

---

○議長（木佐友梨亜君） 田淵彬秀議員。

○田淵彬秀君（登壇） 木幡中2年、田淵彬秀から一般質問をさせていただきます。私たちの質問内容は、教育活動における教師不足についてです。



教師不足によりどのような問題がまず発生するのでしょうか。私たちはこのように考えています。まず、学力の低下を防ぎ、向上につなげることができ、京都府という大きな組織に貢献でき、なおかつ自分のためにもなります。先生が1人しかおらず、その1人では対応できる人数も限られます。それが2人いればどうでしょう。たった1人の違いですが、1人が前で教えてもう1人が質問に答えるという形をとれば大分変わると思います。少人数にする手もあるのですが、それもやはり教師不足につながってしまいます。

次に、通学路の安全性を向上させることもできます。以前、木幡中校区内で生徒がすれ違いざまに切りつけられるという事件が起き、学校としては教師のパトロールという対策



をとりましたが、これは事件現場の周辺だけでほかの遠いところまで行うことができず、非常に危険な状態でした。生徒の安全を確保する上でもぜひお願いしたいと思います。

教師の数をふやすことは大きな問題解決策だと思います。ご清聴ありがとうございます。

○議長（木佐友梨亜君） 石田教育長。

○教育長（石田 肇君）（登壇） 先生の、教職員数に関する田淵議員のご質問にお答えを申し上げます。

まずご理解をいただきたいのは、各学校の先生の人数、これについては、本来的には国の法律と京都府教育委員会の学級編制基準というものによって決定されて、京都府の先生として市内の学校に配置をされているという現在の仕組みです。難しい言葉で言えば、京都府は任命権者、宇治市で言えば、宇治市教育委員会は服務監督権者、こういう関係があります。

ご質問いただいております先生のお仕事としては、教科指導はもちろんのことですが、それ以外にもそれぞれの学校内での仕事がありますし、皆さん方の相談などにもゆっくり時間を持って対応できにくい状況もある、学校の方からもそれは聞いています。

そういった状況もある中で、京都府の先生以外にも宇治市独自で、先ほど言いました原則はありますけども、宇治市独自の取り組みとして、例えば小中一貫教育の推進のための先生、あるいは特別支援教育の充実のための——宇治市ではいきいき学級支援員と呼んでおりますが——こういった先生方を採用して各学校に配置をしています。

一方、文部科学省の方では、来年度から少人数学級を進めるために、小学校1年生のクラスの上限人数を35人に引き下げる方針を決定されています。また、京都府の教育委員会の方も、来年度から中学校でも1クラス35人を超える学級の解消、または英語・数学を中心とした習熟度別授業、ちょっと難しい表現ですが、習熟度別授業の充実が図れるように計画もされています。宇治市教育委員会としましては、この計画が具体化されますと先生も増員されることとなりますので、具体的にどのような形で実施をされるのか、大いに注目をしています。

議員からもご質問がありましたとおり、先生の数がふえると生徒の皆さんとかかわられる時間が増加をして指導や相談が充実すると思っておりますので、国の動向、京都府の動向に十分注意をするとともに、少しでも先生の数をふやしていただけるように引き続き要望していきたいと思っております。よろしく理解をしていただきたいと思います。

○議長（木佐友梨亜君） 田淵彬秀議員。

○田淵彬秀君（質問者席） 私たちのために、教育活動における教師不足のことを考えていただいております。

なお、今後の大きな解決策を心よりお願いいたします。これで終わります。

---

○議長（木佐友梨亜君） 河原真子議員。

○河原真子君（登壇）



木幡中2年、河原真子より一般質問させていただきます。

私たちは、宇治市というベッドタウンで育ってきました。住宅が多く、自然と親しむという経験が少ないので、環境問題に対する意識が低いと思います。

そこで、身近にある木幡池に注目してみました。池の周りを走るとき、いつもその異臭に往生させられている木幡池。ほとんど野放し状態のこの池を、私たちが清掃などの活動をする。これによってすがすがしい気持ちになり、ボランティア精神も養えると思います。さらに、清掃活動やそれ以外の教育活動を通して自然の厳しさと池の生態なども知ることができ、理想的な活動だと思います。

ただ、池の清掃活動は危険もはらんでいます。経験のあるボランティアの人などを探すなどの問題もあるので、宇治市の方にご協力をお願いしたいです。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 川端副市長。

○副市長（川端 修君）（登壇） 河原真子議員の、木幡池の清掃・浄化についてのご質問にお答えをいたします。

木幡池は、3つの池から成っています。皆さんの木幡中学校の西側に接している一番大きな池を南池、京阪木幡駅へ通ずる東西道路の北側でマンションの西側に接している池を中池、さらにその奥の宇治市の施設の東宇治浄化センターへ通ずる道路の北側に、アシなどが生い茂っている池、これを北池と呼んでいます。

これらの池は、京都府が管理をする一級河川、堂ノ川の最も下流部において洪水——たくさん流れてくる水ですね——これを一時的に貯留し、周辺地域の被害を防止する大変重要な役割を持っている池です。また、市街地の中に残る貴重な自然と水面が、多くの市民の皆さんから親しまれています。中でも南池や中池では、池沿いの道路を池を眺めながら散歩する人、釣りを楽しまれる人などたくさん見受けられますし、北池では豊富な自然に集まる野鳥のバードウォッチングを楽しまれる人が多く見られます。また、美しい木幡池を守りたいとの思いの人たちが集まられて、中池をきれいにする清掃を定期的にされているボランティアの団体もごございます。

河原議員を含め、木幡中学校の皆さんが身近にある木幡池の清掃などの活動を行うことにより、自然環境や池の生態などを学習し、さらにボランティア精神も学びたいとの思いは大変よいことだと考えています。

したがって、皆さんが具体的にどのような内容での取り組みを考えておられるのかをお聞きしまして、池の管理者であります京都府と私も宇治市が相談をし、必要な協力を行ってまいりたい、このように考えています。よろしく願いをいたします。

○議長（木佐友梨亜君） 河原真子議員。

○河原真子君（質問者席） 質問に対して丁寧な回答、真摯な対応をありがとうございました。

ました。

池がきれいになることを楽しみにしています。

(木幡中学校 自席へ戻る)

○議長（木佐友梨亜君） 次に、立命館宇治中学校の皆さんは、質問者席に着いてください。

(立命館宇治中学校 質問者席に着く)

戸部晴智議員。

○戸部晴智君（登壇） 立命館宇治中学校2年の戸部晴智です。



私たち立命館宇治中学校の生徒は、通学にバスを利用しています。ですが、学校が終わって下校するとき、人数が多過ぎてなかなかバスに乗れません。さらに、朝の登校時には大久保のバス停に長蛇の列ができてしまい、ほかの利用者の方々に迷惑がかかってしまいます。学校としてもなるべく右側に寄るように呼びかけていますが、駅の改札にまで達してしまっただけでは手をつけられません。このようにバスの本数が少ないので、今よりも増便していただきたいです。

また、雨の日には、傘を差してバス停でバスを待つお年寄りを行き帰りのバスで見かけます。そして、バスに乗るときも階段付きのバスだと乗りづらそうです。なので、宇治市内のバス停すべてに屋根とベンチを設置し、すべてのバスをノンステップバスに統一していただきたいです。

そして、最後に、宇治市内のバスの料金を今より安くしていただきたいです。理由は、バスの値段が区間が変わると一気に高くなってしまうからです。例えば大阪市内では、市内ならどこから乗ってどこまで行っても200円で行けます。このように、市民だけでなく観光客の人たちも気軽に乗れるようなバスにしてほしいです。

以上のバスの利便性について、立命館宇治中学校からの最初の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 小川都市整備部長。

○都市整備部長（小川 茂君）（登壇） 戸部議員の、バスの利便性についてのご質問にお答えいたします。

まず、バス停への屋根とベンチの設置についてでございますが、バス停に屋根やベンチを設置するには、バス停付近を通行する人の妨げにならないよう一定の歩道の幅が必要でございます。狭い歩道のバス停に屋根を設置するには、新たな土地が必要になり多くの費用がかかるため、設置は困難な状況と考えております。

また一方、ベンチの設置につきましては、バスを待つお年寄りなどが利用されることを考えますと、何らかの工夫ができないか、今後考えていきたいと考えております。

次に、バスの本数及び運賃についてでございますが、宇治市内では市営バスではなく民間会社がバスを走らせており、バスをどのように幾らの運賃で走らせるかは乗客から得られる運賃収入と必要な経費とのバランスを双方見てバス会社が決めていくこととなります。多くの方にバスを利用していただくことで、バスの本数をふやすことや運賃について検討いただけるのではないかと考えております。

次に、ノンステップバスにつきましては、通常のバスより価格が高いため、バス会社では一度に切りかえることは難しいとのことでございますが、今後もバスを新しくする際にはバリアフリーの対応の車両にかえていきたいとのことでございますので、ノンステップバスは徐々にふえていくものと思われますので、よろしく申し上げます。

○議長（木佐友梨亜君） 戸部晴智議員。

○戸部晴智君（質問者席） 2回目の質問はありません。丁寧なご答弁ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 奥谷悠介議員。

○奥谷悠介君（登壇） 立命館宇治中学校2年、奥谷悠介です。



ただいまより1回目の質問をさせていただきます。私からは、公共施設の充実と美化について要望したいと思います。

宇治市の中にもさまざまな公共施設がありますが、その中でも今回は図書館と黄檗の施設についての要望があります。

まず図書館ですが、本の数が少ないという意見があって、本数をふやしてほしいという要望があります。もちろん、図書館を訪れる人はその本があると思って来ているわけなので、もし求めている本がなかったりするととても残念です。図書館としての意味がとても薄れてしまうような気がします。ですので、図書館の本数をふやしてほしいです。

そして、2つ目は黄檗の施設についてです。黄檗の野球場についてですが、グラウンドの土と芝を改良してほしいという要望があります。内野の土の水はけがとても悪く、でこぼこしている状況です。また、外野の芝がはげている状況であります。ずっと放置していた結果、このようになったと思います。この機会にグラウンドの状態をよくしていただけないでしょうか。

その際、ブラシの数をふやしてほしいです。グラウンドの状態をよくし、その状態を少しでも長く続けられるようにも、ブラシの数をふやしてほしいです。また、ほうきの数も少ないのでふやしてほしいという要望があります。また、スポンジもぼろくなってきます。ブラシ・ほうき・スポンジの数が少ないと、グラウンドの状態をよい状態で維持できなくなります。ですので、整備用具をふやしてください。

以上、宇治市に要望します。よろしく申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（木佐友梨亜君） 栢木教育部長。

○教育部長（栢木利和君）（登壇） 奥谷悠介議員のご質問のうち、図書館のご質問にお答えをいたします。

宇治市におきましては、中央図書館及び東宇治図書館、西宇治図書館の3つの市立図書館を設置をいたしておりまして、それら3館で毎年新規に購入する本の数は平均約1万冊となっております。また、所蔵している本の数は、平成21年度末の実績で、同じく3館で約30万5,000冊となっております。

図書館では、利用される市民の皆さんのために、小説など文学作品のほか、調べ物など調査・研究に要する資料や趣味に生かせる実用書、進路選択の参考になるもの、人生・社会に関する資料など幅広い図書の収集に努めておるところでございます。特に、10代での本との出会いはとても大切だと思います。そんな本との出会いを少しでも応援できるように、引き続き図書の更新を図り、皆さんのニーズに合った資料、情報の提供ができるよう、その充実に努めてまいりたいと考えております。

また、探している本やどんな本が必要かなどについては、皆さんも気軽に図書館のカウンターでお尋ねいただければと思います。予約・リクエストの制度もあり、図書館に所蔵していない本でも予約・リクエストいただければ、購入を検討したり京都府内外の他の図書館から借用したりして対応を図っておりますので、ご利用いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（木佐友梨亜君） 小川都市整備部長。

○都市整備部長（小川 茂君）（登壇） 奥谷議員の、黄檗野球場のグラウンドについてのご質問にお答えいたします。

これまでから内野の水はけが悪く、芝生がはげているなどの苦情が利用者から寄せられております。その都度、グラウンドの土の補充やグラウンド整備に使用するブラシなどの道具の入れかえなど部分的に対応してきております。しかし、この野球場ができてから45年以上が経過しておりまして、水はけや芝生のはがれ落ち、そしてフェンスの傷みなど施設全体の老朽化が目立ってきている状況から、抜本的な補修を行う必要があります。

そこで、市役所としましては、野球場や体育館などを含めた黄檗公園全体を、大きな災害が発生したときにも役立つよう防災機能も兼ね備えた公園にするため、現在その準備に取りかかっているところでございます。

また、ブラシやほうきなどの整備用具につきましては、グラウンドを良好に維持していく上で必要な道具でありますので、状況に応じて必要な数をそろえていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（木佐友梨亜君） 奥谷悠介議員。

○奥谷悠介君（質問者席） 質問に対するご答弁ありがとうございます。少しでも早く充実していくことを願っています。

---

○議長（木佐友梨亜君） 山田圭佑議員。



○山田圭佑君（登壇）



立命館宇治中学校2年、山田圭佑です。1回目の質問をさせていただきます。

立命館宇治の生徒は、登校時に近鉄大久保駅、またはJR新田駅を利用する生徒が大半です。そして、そこから30分ほどかかるため、バスを利用する生徒がたくさんいます。バスに乗ると、昼間なら10分ほどで着くのですが、朝は道が込んでいて20分ほどかかってしまいます。雨の日に関しては、バスを待つだけで20分、そこからバスで30分と、1時間弱かかってしまいます。そのため、遅刻してしまう生徒がいます。バス会社の方には、バス停を学校の敷地内に設けてくださったり、雨でバスがおくれてしまった日は延着証明書を発行してもらったりしています。

困っているのは私たち立命館宇治の生徒だけではありません。大久保駅周辺の道を利用しているすべての人が朝の混雑には困っています。そこで私たちは、もし朝の渋滞が緩和されれば、その道を利用しているすべての人が快適に過ごせ、バス会社の方にも迷惑をかけずに済むと考えました。

そこで、宇治市に要望があります。大久保駅、新田駅周辺の朝夕の渋滞緩和のために、信号の時間の調節を考慮してもらえないでしょうか。大久保駅周辺の道の中には、そんなに通行量が多くないのに青信号が長かったり、踏切の時間が長かったりします。そういったところの青信号を短くして通行量の多いところの青信号を長くしたり、踏切の時間の調節はできないでしょうか。以上、よろしくお願いします。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（木佐友梨亜君） 川端副市長。

○副市長（川端 修君）（登壇） 山田圭佑議員の、大久保、新田付近の渋滞緩和についてのご質問にお答えをいたします。

近鉄大久保駅、JR新田駅付近では踏切を挟んで信号が連なっており、朝夕の通勤・通学時間帯に多くの自動車やバイク等が集中するため交通渋滞が起きていること、そして多くの方が困っていらっしゃることを、私たちも十分に承知をいたしております。

その対策としまして、まずご提案のありました信号機の扱いなんですが、これは実は警察が担当をされております。具体的にどうされてるかといいますと、信号機の周期——これは青信号から黄色、赤、そして次の青に1周するまでのことで、90秒とか120秒かかるようになっていますが、警察ではあらかじめ交差点に進入する交通量を調査した上でこの長さを決めておられます。

例えば、近鉄大久保駅北側の近鉄高架の東にある広野交差点——コンビニエンスストアがある広い交差点なんですけども、あその場合、青信号は南北に長い。いわゆる城陽方面から宇治を通過して京都市、あるいは京都市から宇治を通過して城陽方面に行くあの南北、これが長く設定されています。それにクロスするように東西が短く設定されている。たく

さん車が通る方を長くしているという、こういう配慮がされてます。

また、この周期は、交差点によりましては朝と夕方、そしてお昼——いわゆる朝、夕方というのはどうしても交通量がふえますので。そして昼は比較的少ない。これによっても信号の時間を変えております。また、平日と休日——平日は貨物などの車両も多い。休日になりますと普通の家庭のドライバーの方々が運転する車両がふえる。こういうようなことで、これによっても信号のリズムを変えています。

また、前後に信号が連なる場合——そのような場合には連動して青になるように、順番にうまく車が流れるように調整をされております。最も通行車両がスムーズに流れるように、このように工夫されているということでございます。信号機の一つ一つにそんな秘密が隠されていたということですが、そんな心配りされた信号、皆さんよく守っていただきたいなどこのように思っております。

また、踏切も交通混雑をつくり出す原因の1つでございますが、JR新田駅北側踏切につきましては、鉄道会社としまして、快速電車と普通電車など列車の種類や速度が異なってもそれに合わせて制御できるよう警報器を設置をし、安全を確保しながら遮断時間を短縮しておられると、こういうことでございます。このようにいろいろ手だてを講じましてもなかなか渋滞解消にはつながっていないという、そういう現実もございます。

そこでもう一つ、今進めてます対策がございます。この渋滞解消に向けまして、京都府が新たに新宇治淀線のバイパス道路の建設に取り組んでおられます。この道路が完成をしますとJR奈良線と立体交差となるため、渋滞が大きく解消され、車はもちろんのこと、歩行者が安心をして通行できるものと大いに期待をいたしているところでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（木佐友梨亜君） 山田圭佑議員。

○山田圭佑君（質問者席） ご答弁ありがとうございます。2回目の質問はありません。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（木佐友梨亜君） 立命館宇治中学校の皆さんは、自席へ戻ってください。  
(立命館宇治中学校 自席へ戻る)

---

○議長（木佐友梨亜君） 暫時休憩いたします。

午後 0時08分 休 憩

午後 1時11分 再 開

○副議長（奥谷悠介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

副 議 長 あ い さ つ

○副議長（奥谷悠介君） 副議長に就任いたしました奥谷悠介です。

午前に引き続き、円滑な議会運営に努めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い



来山優衣議員。

○来山優衣君（登壇）



します。

日程第4、一般質問を継続いたします。

広野中学校の皆さんは、質問者席に着いてください。

（広野中学校 質問者席に着く）



広野中学校1年の来山優衣です。

よろしくお願いします。

私は、宇治市の道路についてお尋ねします。

宇治市は観光できる名所が数多くあり、観光に訪れる方も多く来られます。そのため、宇治市の道路は観光バスが通りやすいように広く大きい道路があります。その一方、古くからの町並みのためか住宅街はすごく通りにくい道が多いです。

さらに、ところどころ直してあるので直しているところと直していないところに差ができ、自転車などで通ると非常にでこぼこを感じます。下り坂ででこぼこしていると、とまりにくく大変危険です。直していただけるのなら一度に長い距離を直していただき、でこぼこにならないようにしてほしいです。よろしくお願いします。

○副議長（奥谷悠介君） 三枝建設部長。

○建設部長（三枝政勝君）（登壇） 来山議員の宇治市内の道路についてのご質問にお答えいたします。

道路の路面をきれいにする工事を舗装工事といいます。宇治市が行う舗装工事は、多くの車が通行することで傷んだ舗装を補修するなど、まとまった範囲の舗装を直しまして、でこぼこにならないように工夫をしています。例えば来山議員が通っておられます広野中学校周辺では現在下水道の工事を進めておりまして、部分的に舗装を直しているところは、道路の地下に埋まっているガス管や水道管の位置を調べるために、一定の距離の間隔とって道路を掘った後に舗装を部分的に直したものです。見た目には確かにでこぼこしているように見えますが、これは下水道工事を進める上でやむを得ないものであって、今後本格的に下水道工事に入りその工事が完了した後は、道路を安全に利用していただけるようまとまった範囲の舗装を全面的に直す予定をしていますので、工事中、道路を利用されている地域の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

○副議長（奥谷悠介君） 来山優衣議員。

○来山優衣君（質問者席） ありがとうございます。

これからは、車も人も自動車も安全に通れるような道ができるといいと思います。また、利用する方も、譲り合って利用するように心がけていこうと思いました。

以上で終わります。

○副議長（奥谷悠介君）

木佐友梨亜議員。

○木佐友梨亜君（登壇）



広野中学校の2年の木佐友梨亜です。よろしくお願ひします。宇治市の温暖化対策についてお聞きします。

去年の夏は大変な猛暑で、広野中学校の校舎の4階では熱がこもり室温は40度を超える暑さでした。これでは授業に集中することができないので、宇治市の一部の中学校では冷房がついていると聞きます。しかし、全教室で冷房をつけるとその分室外機がふえ、温暖化が進んでしまうのではないかと心配しています。学校に冷房がついたとき、どんなことに気をつければ温暖化を防げますか。また、学校の設備以外にも宇治市として温暖化対策に取り組んでおられることはあるのか、教えてください。

ご清聴ありがとうございました。

○副議長（奥谷悠介君）

久保田市長。

○市長（久保田 勇君）（登壇）



木佐議員の宇治市の温暖化対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご指摘いただきましたように各学校へクーラーを設置いたしますと、学習環境は飛躍的に向上する反面、温室効果ガスの排出を増加させるという問題点があります。クーラーをつけてほしいという要望が大変多い中で、学習環境が向上したことだけに満足せずに、次世代を担う中学生の皆さん方が温室効果ガス削減のために自分たちにできることはないかという問題意識を持っていただいておりますことは、大変ありがたいことでありまして、また大変心強く感じております。このように、まずは地球温暖化を他人事とせず、自分たちの問題であるという意識を持っていただくことが重要であると考えています。

宇治市役所でも、1つの事業者、1人の消費者の立場から、温室効果ガス削減の取り組みを推進いたしますため、宇治市地球温暖化対策実行計画をつくっています。この計画は、宇治市立の学校における活動も含めた市役所の仕事全体から排出される温室効果ガスを1990年度と比較をして、2012年度までに10%削減をするということを目指しています。この計画の主な取り組みをご紹介しますと、まず市役所で使用している車——公用車と呼んでいますが——この燃料の使用量10%削減のために、ハイブリッド車の採用やごみを収集している車への天然ガス車の採用、また来年度には、電気自動車購入のための予算を計上するなど、燃費効率が高く環境負荷の少ない自動車への切りかえのほか、公用車の効率的な運用などに努めています。

また、パソコンが職場でたくさん使われていますけれども、休止モードの活用、そして昼休みは消灯、自然光を活用する取り組みなどによります電気の使用量の削減、夏場は涼



しい格好——上着なし、ノーネクタイとか、冬場は1枚上に着るというクールビズやウォームビズの実施によりまして、都市ガスや灯油などの燃料使用量の削減、また紙に印刷をするときには両面に印刷をする、また裏が白い紙については裏紙として使用するなどによります紙類の使用量の削減、使い捨て容器の利用をできるだけ控えたリユースやリサイクル、そして分別の徹底によりますごみ排出量の削減、水の使用量の削減などに取り組んでおります。そのほか、文房具などの事務用品などを購入する際には、環境配慮型のエコ商品を優先的に選択すること、ゴーヤなどつる性の植物によります緑のカーテンの設置など、緑化の推進もごございます。ぜひ皆さん方にも、学校版環境ISOの取り組みなどの中で実施をしていただければありがたいと思っています。

また、宇治市では、冷暖房機器などエネルギー使用が特に多くなります年2回——夏と冬ですけれども、各家庭で3カ月間の電気・ガス・水道・ガソリンなどの使用量をチェックしたエコ生活に取り組んでいただくエコファミリーの募集を実施しております。皆さん方のご家庭でも、冷暖房機器の設定温度は夏は28度以上、冬は20度以下に設定をする、また電球や蛍光灯は省エネタイプのものに変更をしていく、必要なとき以外は小まめにスイッチを切る、買い物に行かれるときはエコバッグを持参してレジ袋をできるだけもらわない、またシャワーの使用時間を少しでも短くするなど、ぜひお取り組みいただけたらありがたいというふうに思っています。

地球の環境を守って、少しでも温暖化を防止いたしますには、一人一人が小さなことからでもできるところからできることをするという気持ちで取り組んでいただくことが、大きな意味で地球温暖化の防止につながると思いますので、今の気持ちを大事にしていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いします。

○副議長（奥谷悠介君） 木佐友梨亜議員。

○木佐友梨亜君（質問者席） ありがとうございます。

私たちが、学校の冷房や電気を小まめに切ったりしたいと思います。また、家庭でも温暖化を防ぐ努力を続けたいと思います。宇治市民の一人でも多くの方がそのような取り組みができるよう、呼びかけを行っていただきたいと思いました。よろしくお願いします。

---

○副議長（奥谷悠介君） 今村美奈議員。

○今村美奈君（登壇） 広野中学校1年の今村美奈です。よろしくお願いします。



私は、高齢者年金問題についてお聞きします。

昨年、全国で、亡くなったお年寄りに年金が支払われるという事件が起きました。宇治市は古い家が多く、お年寄りも多く住んでおられると聞きましたので、宇治市にはそのようなお年寄りがおられたのか、大変興味を持ちました。宇治市では、間違っって年金が支払われるようなことはありましたか。

また、お年寄りが元気で過ごされているかどうかを知る機会を持つてはどうかと思いま



した。定期的にお年寄りが集う会を設け、元気に過ごされているか確認するとともに、ほかのお年寄りや仲よく会話をされることで、元気にもなれると思います。現在ある介護施設とお年寄りの集う会について教えてください。よろしくお願いします。

○副議長（奥谷悠介君） 佐藤健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（佐藤政紀君）（登壇） 今村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、年金についてでございますけれども、年金制度には大きく分けまして、国が運営する国民年金を初め、厚生年金、そして私たち公務員やあるいは学校の先生方が加入をされています共済組合、この共済組合が運営する共済年金の制度があります。年金の支払いは、これら国や共済組合がそれぞれ行っているところでございます。このため、宇治市では間違えて年金が支払われるようなことがありましたかということでございますけれども、把握することができないところでございます。

次に、2つ目のご質問で、お年寄りの集う会や介護施設ということですが、高齢者の多くの方は住みなれた地域で安心して生活し続けることを望んでおられますことから、自分らしく生き生きと自立した、そしてご質問の中にもありましたが、元気に生活を送っていただくことができる地域社会の実現を目指す取り組みがますます重要となってきます。

このため、宇治市では現在、平成21年度から平成23年度の3カ年を期間とする計画をつくりまして、これに基づきまして在宅で介護が行える環境づくりに重点を置いて必要な介護サービスの充実を図りますとともに、住みなれた地域での生活が続けられるように認知症対応型のデイサービスやグループホームなどの施設の整備を進めているところでございます。また、高齢者の方を地域で支えていくためにはこれら施設の整備だけではなく、人と人とのつながりや情報の交換など、これらをしていくことが大切なことです。

皆さんが住んでいる地域には民生児童委員さんや学区福祉委員さんがおられて、身近な支え合いで安心して暮らせる地域づくりを目指して活動をされています。例えば地域にお住まいのおひとり暮らしの高齢者の方の見守りや声かけ活動、お弁当の配食サービス、また年齢を越えた世代間での交流事業などを行って、高齢者の方の居場所づくりや孤独死の防止、閉じこもり予防など、地域のつながりを活性化して地域を元気にする取り組みをされています。このほか、多くのボランティアの方などによりまして、地域の仲間づくり、これを進めるサロン活動が行われていまして、宇治市社会福祉協議会には100カ所を超えるサロンが登録をされています。このように、家に閉じこもりがちな高齢者の方の社会参加ができるように、さまざまな取り組みが行われているところでございます。

皆さんも機会があればぜひ身近なところででも、地域での活動に参加をしてみてください。よろしくお願いいたします。

○副議長（奥谷悠介君） 今村美奈議員。

○今村美奈君（質問者席） ありがとうございます。

お年寄りをもっと気軽に利用できる施設の充実と楽しめる会をこれからもふやしていただきたいと思います。私たちも近所のお年寄りにもっと関心を持ち、まずはあいさつから

声かけをしていきたいと思いました。ありがとうございました。

(広野中学校 自席へ戻る)

○副議長（奥谷悠介君） 次に、西小倉中学校の皆さんは、質問者席に着いてください。

(西小倉中学校 質問者席に着く)

高木恋議員。

○高木 恋君（登壇） 西小倉中学校2年、高木恋です。



では、ただいまから1回目の質問を始めさせていただきます。

地域の福祉活動について、宇治市はもっと意欲的に取り組むべきだと思っています。実際私たち西小倉中学校では、デイサービスを通して年配の方々に年賀状を送ったり、体験学習のとき福祉施設のお手伝いをします。まず、年賀状の取り



組みでは、全校生徒が1枚1枚心を込めて年賀状を書いています。そして、デイサービスの方に送り年配の方々との交流を深めています。また体験学習のときは、余りかかわっていない小さな子供たちや障害者の方とも交流をしています。そこで今まで気づかなかったことを学んだりしています。

ですが、そのような学校の特別な取り組みの機会でなければ、福祉活動というものに取り組みにくい環境になっています。もし個人でも福祉活動を学びたいと思っても、どこに行き、どういうことをしたらいいかさえわからない状態です。個人で福祉活動に取り組みたいと思う人は大勢いると思います。その人たちのためにも福祉活動を学びやすい環境が必要だと思います。

1つの例として、西小倉中学校には夏休みと冬休みの前に、保育ボランティアの案内が毎年来ます。希望も非常に多いです。このように案内があれば、中学生は福祉に積極的に取り組む力があります。そのためには、宇治市で福祉に関するパンフレットなどをつくってみるのはどうでしょうか。福祉活動を具体的に何をすればいいかもわかりやすくなると思います。さらに今まで福祉に興味がなかった人も、改めて福祉活動のことを考えてもらえる機会にもなると思います。

中学生がふだんの生活の中でも、自分の将来や地域のきずなを考えて福祉活動ができるようなシステムがあれば、より身近に福祉活動というものを考えられると思います。地域の施設の方々にも喜んでいただけたらと思います。また、自分の生き方を考える上でも手助けになるとと思います。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（奥谷悠介君） 久保田市長。

○市長（久保田 勇君）（登壇） 高木議員の地域の福祉活動についてお答えを申し上げ

げます。

各中学校で福祉教育の一環として、福祉体験学習が展開をさせていただいております。西小倉中学校におけます取り組みにありがたく、心から感謝を申し上げます。

施設に入所・通所されています高齢者や障害がある人たちとの触れ合いや交流を通じて、自分たちに何ができるかを考えたり、施設の職員の方から福祉の現状や課題について直接学んだりすることが、将来福祉関係の仕事に進むかどうかは別にいたしまして、社会を知るすばらしい体験だと考えておりますので、ぜひとも体験学習、頑張っって取り組んでいただきたいと思ひます。

ご存じかもしれませんが、今、日本は全国で少子高齢化が進んでいます。宇治市でも、65歳以上の高齢者の割合が21%を超える超高齢社会の仲間入りをいたしました。5人に1人以上が65歳以上という人口構成になっています。このような社会を予測して、この間、日本全国で、そして宇治市でも高齢者や障害がある人を支える公的な福祉制度、例えば介護保険制度等が随分充実をしてきました。しかし一方で、だれもが住みなれた地域で安心して生き生きと暮らしていくためには福祉の制度だけでは不十分でして、地域で暮らしている皆さん方がお互いに出会い、支え合っていくことが大切であること、地域での人と人とのつながりを大切にしてお互いに助け合える関係をつくっていかないと、地域社会が成り立たなくなってしまう。このような地域住民がお互いに支え合える地域づくりをどのように進めていくのかが、今後の地域福祉を進める上で大変重要になってきます。

これらのことから地域における福祉活動としては、宇治市の制度以外にも、この市役所の隣にある総合福祉会館に事務所があります宇治市社会福祉協議会が市内22の小学校の校区それぞれに学区福祉委員会をつくっておられます。西小倉中学校の校区では西小倉学区福祉委員会がありまして、地域の高齢者の方々に年間約18回程度お弁当を届けるという配食サービスや、また見回りをしながら声かけ訪問する、そしてその資金を得るために西小倉地域全体で福祉バザーなどを実施されています。また、社会福祉協議会にはボランティア活動センターというものがあひまして、団体や個人でも参加が可能になっています。

宇治市では現在、地域福祉を進める指針となる地域福祉計画を新たに見直しをして、この3月に計画をつくることにいたしています。この中で、地域での世代間交流や学校での福祉体験学習を通じて、向こう三軒両隣で支え合う福祉文化をはぐくむ取り組みを推進することを位置づけしています。今回、中学生として身近な地域で福祉活動ができる仕組みが考えられないかという大変積極的なご質問をいただきました。中学生の皆さんが、ふだんの生活の中で福祉活動として何ができるかについてでございますが、余り難しく考えないで、例えば家庭で少し介護が必要なおじいちゃん、おばあちゃん、さらには障害があるご家族と同居をされている場合は、その介護のお手伝いから始めてみてはいかがでしょうか。そして、少し目を広げますと、隣近所にもお年寄りや障害のある人、小さな子供さんがおられるというふうにお思ひますけれども、そうした方々にあいさつや声をかけるという

のも福祉の一步だと思ひます。あるいは外出をしたときに、バスや電車で高齢者、障害のある人、妊婦などへ座席を譲り合うことも地域福祉の活動と言へますので、是非お取り組みをいただきたいというふうに思ひます。

また、学校でできる活動としては赤い羽根の共同募金への協力も考えられます。募金で集められたお金はいろいろな福祉活動の資金になっていますので、生徒会として取り組むことなどを検討されてはいかげでしょうか。

今後、地域のさまざまな福祉行事においても地域の福祉関係者や学校、そしてご家庭の保護者の皆さん方が相談をされ、中学生の皆さんも参加できる事業のあり方を考えていただくことも必要ではないかと考えますとともに、生徒会活動やクラスで、先ほども申し上げました日ごろの生活の中でできる福祉活動や、例えば地域の協力のもとで中学生の皆さんがグループでひとり暮らしの高齢者を訪問するなど、何か小さなことでもできる活動がないか、話し合っただけきたいと思ひます。市役所といたしましても教育委員会等と十分相談をしながら、要請があれば職員が福祉に関する出前授業に行くことなど応援をしたいと考えています。

なお、中学生に向けて福祉ボランティアの案内パンフレットなどをつくってみてはというご提言をいただきましたけれども、中学生の皆さん方の福祉ボランティアにつきましては授業の一環として取り組まれていますので、学校の先生とどのような種類のボランティアが授業としてできるのかを十分に話し合う中で、お知らせをさせていただきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願ひをいたします。

○副議長（奥谷悠介君） 高木恋議員。

○高木 恋君（質問者席） 2回目の質問は要望とさせていただきます。

細かい説明ありがとうございました。福祉活動への身近な案内があれば、私たちは積極的に参加していきたいと思ひています。そこで学ばせていただいたことは、私たちが心豊かに成長できる基本になると思ひます。

以上で私の質問は終わります。

---

○副議長（奥谷悠介君） 駒井亮太議員。

○駒井亮太君（登壇） 西小倉中学校2年、駒井亮太です。



まず、1回目の質問をさせていただきます。

宇治市議会、その言葉を私たちはふだんの日常生活の中では余り耳にしません。ニュースの中でも内閣、府議会などはよく聞きますが、市議会について報道される場面はほとんど見られません。また、もちろん辞書などでも詳しく書かれていません。

このようなことから、私たち中学生の多くは、市議会についてよく知りません。それどころか、父・母でもわからないことが多いです。また、パンフレットやインターネットで

調べても、私たち中学生、また高齢者の方にとっては難しい文章でした。きょうはそのうち3つの例を挙げようと思います。

1つは、宇治市議会の組織というところに書かれていた総務常任委員会という役職、もちろん私たちにはわかりません。その役職について、さらに詳しく調べてみると、「一部の委員会の所管に属する事項並びにほかの常任委員会の所管に属さない事項について審査を行う」と、僕たちには全くわからない文章で書かれていました。今回は組織で1つしか挙げませんでしたが、ほかにも知らない組織がたくさんありました。

2つ目に、決議についてわからないところがありました。ホームページには、昨年に関する会議が2つ書かれていました。そのうち1つを例として挙げたいと思います。

その文章は「『議案第29号、宇治市職員の特殊勤務手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて』に対する付帯決議」と長くて、1つ目の例と同じくとても難しい文章でした。

最後に、総務常任委員会の行政視察報告という分野のところを例として挙げたいと思います。ホームページを見ていると、たくさんの都道府県を視察されているということがわかりました。しかし、調査項目に関しては余り知らない言葉がたくさん書かれていて、それを説明している部分も僕にはとても難しかったです。僕だけではなく僕の友達の何人かも「これらの文章に対して余り意味がわからない」「これでは興味が出ない」と答えていました。だからこの機会に、議会で話される内容や議会での構成メンバー、またそれが私たちにどのように反映されているのかを私たちが理解できるよう、わかりやすく教えてください。

以上で質問を終わります。

○副議長（奥谷悠介君） 藤田宇治市議会議員。

○宇治市議会議員（藤田 稔君）（登壇） 市会議員としては、この場で質問をしたり、そういう意味の発言はいたしますけれども、答弁はほとんどすることができません。ただ、ただいま議会の構成等いろんなことで聞かれましたので、議員として駒井議員の質問にお答えしたいなど、このように思っております。



その前に、お答えする前に私が今まで感じたことは、私も、議員全員が同じなんです、それぞれ議員の思いを市民の皆さんに伝えるためには、やはり声を大きくして多くの人に知ってもらうために訓練をされて、声を大きく、そして意思をはっきりと伝えるということに徹しております。ただいままでお聞かせいただいた中学生議員の皆さんは比較的声が小さいので、常日ごろ大きな声で話をしておられるように、やはり自分の意思を皆さんに伝えるためには声を大きく、はっきりとした発言でもって皆さんに伝えていただくことを常日ごろから心がけていたきたいなど、このように思っておりますので今後ともよろしく願いいたします。

それでは、非常に難しい質問をいただきましたが、駒井議員さんの質問にお答えさせて



いただきます。

私たちの宇治市を快適に、住みよいまちにするためには、地域・社会のさまざまな問題について私たち自身で考え、そして話し合い、解決をしていくことが大変大切なことなんです。しかしながら、市民全員が集まって話し合うということは非常に困難なことなんです。ですから、市議員と市長という代表を選んでいただくわけです。そして、市議員は市議会を構成いたしまして、市民生活のいろいろな問題、例えば先ほどわからないとおっしゃってありました条例——条例といいますのは市のきまり、市でいろんなことをやっていくためのきまりがあるわけです。それを条例といいます。国でいえば憲法、法律みたいなものです。それに等しいものが市では条例と言っております。そういうふうなことを決めたり、また予算について慎重に審議をしたりするわけでございます。そして市議会は、市の意思を決定する議決機関ということになっております。一方、市長は市議会で決められたことに基づきまして、実際に仕事を行っていただく執行機関です。ちょっとこういうのが耳なれない言葉ではないかなというふうに思います。市議会と市長とは市政を進めていく車の両輪で、お互いに対等に独立した立場から協力し合って、市民生活の向上に努めていっているということなのです。

現在、市の仕事は大変多様化いたしておりますが、市役所の中にはいろんな部がございます。先ほどおっしゃっていただきました総務部、ほかにも市民環境部、建設部、都市整備部など、先ほどからいろんな部長さんがここでご答弁なさっているように、仕事仕事によって部が分かれているということなんです。その部があるように議会の中においても、それぞれ総務常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会、文教——学校のこととか先ほど福祉のことをおっしゃったけど、それは文教福祉常任委員会、この4つの委員会に分けておまして、その委員会に属する仕事、いわゆる規則とかいろんな予算のこととか、そういうことをそれぞれの委員会で細かく審査をして進めていくわけです。そこで詳しくいろんなことを審査するわけです。そして、その審査の内容を議員全員が参加するこの本会議場に戻していただきまして、そこでそれはいいか悪いかという議決をさせてもらうということになるわけです。

そのほかにも、市の予算を審議する——今回も平成23年度の予算が決まりました。それを7日間かけて審査する予算委員会、そして22年度の締めくくりができましたら、それを審査するのが決算委員会、こういう委員会もございます。そして、またそのほかにも、議会の中でいろんな問題を本会議やその他の会議がうまくいくように議会運営委員会というのもございます。そうしたものが議会を構成しているわけでございます。

各議員は、市民の皆さんからお聞きしました意見などを参考にしながら、一般質問や委員会での質問を行います。こうした手続を通して、市民の皆さんの意見が市政に反映していくわけでございます。

議会で使う用語にはふだん余り使わない言葉や議会独特の言い回しがございまして、大変わかりにくいところもあります。しかし、駒井議員が先ほどからご質問いただいたよう

に、一つ一つ丁寧に説明するのも大変時間がかかりますので、大体今私が述べたようなことが常に交わされている中の言葉ではないかなと思っております。また詳しくは、市議会の様子なんかを議会だよりやホームページにも載せておりますので、その辺でもしっかりと読んでいただきたい、このように思っておりますし、一般質問の状況はインターネットで放映をされております。インターネットは皆さんお使いになるとは思いますが、そうした中での放映をしっかりと見ていただきまして、議員の日ごろの発言なり行動をしっかりと認識していただいてご理解を深めていただきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（奥谷悠介君） 駒井亮太議員。

○駒井亮太君（質問者席） ありがとうございます。私たちは議会について余り知らなかったのですが、今回はこれについて質問してみることにしました。

しかし今回、議会についてわかりやすく教えてもらって私たちでも理解することができました。またこういう機会をふやしてほしいと思います。ありがとうございます。

---

○副議長（奥谷悠介君） 原沙理奈議員。

○原 沙理奈君（登壇） 西小倉中学校2年、原沙理奈です。



ただいまから、1回目の質問をさせていただきます。

よく予算という言葉を目にしますが、宇治市の予算はどのように使われているのですか。道路など業者が整備されているのを見ると宇治市の予算で賄われているのかと思いますが、業者が個人や地域から依頼を受けてやられている場合もあります。下水処理場などの管理費やごみの回収に必要なお金も宇治市の予算で賄われているのでしょうか。宇治市に住んでいながら、一体どのようなことに予算が使われているのかわかりません。しかし、私も宇治市民として生活しているし私の親も税金を納めているので、知っておかなければいけないことだと思います。

今から7点の質問をさせていただきます。

1点目、道路整備などに使われる予算は宇治市民の税金で賄われているのですか。

2点目、そして税金にもさまざまな種類の税金があります。一体どの種類の税金が使われていますか。

3点目、それとも国のお金や市民からの寄附で賄われているのでしょうか。

4点目、もしも予算の限度額を超えてしまった場合、その足りなかったお金はどこから捻出するのですか。

5点目、そして集まった予算の限度額や使い道は、だれがどのように検討されているのでしょうか。

6点目、予算を使って行う事業と予算を使わない事業は、何を基準にして判断されているのでしょうか。

7点目、事業1つに一体どれほどの予算が使われていますか。また、1つの事業に対して、全部を予算だけで賄うのではなくて、例えば半分は予算で、もう半分は業者や企業がお金を出すこともあるのでしょうか。

以上の質問にお答えください。

○副議長（奥谷悠介君） 久保田市長。

○市長（久保田 勇君）（登壇） 原議員の宇治市の予算についてのご質問にお答えをいたします。

市の予算がどのように決まってどのように使われているのかと、このことに興味を持っていただくことが、私は一番、自分たちのお父さん、お母さんが払われた税金がどのように使われているのかということで大切なことだと思います。7つに分けて質問をいただきましたけれども、全体にまとめてお答えする部分と、あとは1点ずつのご答弁にさせていただきます。

まず、宇治市の予算、皆さん方でいえば財布でありますけれども、一番大きな財布とほかの、これは何のために使うというふうに分けていく財布とがあります。一番大きな財布が一般会計という名前です。皆さん方の学校などの施設の新築・改築・修繕、そして管理、さらには質問にもありました道路や公園の新設や整備、そして先ほどからもいろいろ出ています福祉とか環境とか、さまざまな制度の運営などで、市役所のさまざまな仕事をやっておりますけれども、その基本的な経費を經理する会計が一般会計という名前です。また、今言いましたこの一般会計以外に、例えば皆さん方が病気でお医者さんにかかられましたときに、かかった費用の一部を負担する国民健康保険の会計、さらには高齢者の皆さん方が介護を受けられる場合、その介護を支えます介護保険、また蛇口をひねったら水が出るという水道や、ジャーッと流しますと下水道につながっているという、その下水道の処理や水道水を供給するということを運営する經理など、特定の目的別に8つの特別会計という財布を別に持っています。

現在開かれています宇治市議会に提案をいたしております平成23年度の宇治市一般会計の予算案というのは609億円——想像つかないでしょう——ぐらいの大きな金額です。また8つの財布を持っているというふうに言いましたけれども、この8つの特別会計を合わせますと1,056億4,800万——見たこともないお金の金額だというふうに思います。そういうふうになっています。一般会計609億円、これの内訳はいわゆる収入——市役所では歳入というふうに呼んでおりますけれども、一番大きな収入は市民の方々、先ほど言われましたお父さん、お母さんが払っておられます市民税、またこれは市内の企業、会社からいただく市民税でございまして、個人からいただきますものを個人市民税、また会社からいただきます法人市民税、それと土地とか建物を所有されている方、持っておられる方からいただきます固定資産税という税がありまして、これが合計で1年間で248億8,500万円、収入全体の約41%を占めています。ほとんどが市民の皆さん方からいただく、この市民税の部分であります。

次に大きなものが、今よくテレビで言われます子ども手当とか生活保護がふえたということを行いますけれども、こういった福祉制度とか、先ほど一般会計の中で道路や学校の整備ということを言いましたけれども、こういった大規模な改修等を行う場合、国から補助金が来ます。その事業のうちの一部を国が費用を負担するという補助金、これが国庫支出金という呼び方をしております、年間で約104億、17%程度がこの国庫の支出金です。そして、年によってことは少し景気が悪いな、ことは仕事が多いなということで毎年変動します。そのことで、年収がふえたり減ったりしたその変動、それから非常に人がたくさんおられる地域と山の中でぽつんぽつんとか家がないというふうな地域で収入がばらつきます。税が入ってくる地域と税が余り入ってこない地域ということがありますので、国全体としてそのでこぼこを少しでもならすという地方交付税、これが約67億円、11%に相当します。また、学校の新築、それから耐震改修、さらにはエアコン設置などのように、一時的に大きな費用が発生をいたしますために、皆さん方も高い商品を買うときは、現金でなくてローンを組む、月賦で払うというようなことがありますけれども、ローンを組むということと同じように市役所もローンを組んで借り入れます。これを地方債という呼び方をしますけれども、いわゆる借金です。これが53億円、約9%。そのほか、家庭でいいますところの貯金、これは基金と呼んでおりますけれども、その基金からちょっと今月苦しいからといっておろすの、これは基金の引き出し、それから皆さん方が買い物をされますときに5%の消費税をとられております。この消費税のうちの一部が地方に、地方消費税として配分をされる等の費用で予算全体が賄われています。

市民からの寄附金ということでございましたけれども、住宅とか宅地開発、近所でどこかの今まで広っぱ・山林やったようなところが開発されて家が建つというときには開発協力金、その地域を整備するための協力金をいただいております、これが約1億3,000万円、全体の0.2%というふうになっています。

予算の使い道、さらには予算化をする事業と予算化をしない事業の判断などについてでございますけれども、少子高齢社会の進展に伴いまして社会保障費、それから学校や道路、排水路などの整備や更新に関します課題、そして市民の代表でございます、先ほど議会の説明がございましたけれども、市民の皆さん方からいただきました声を議員の皆さん方がこの議場でさまざま要望とか政策にしたらという提案をいただきます。そのほか市民の皆さんから直接市役所に寄せられますさまざまな要望への対応など、すべてにはい、はいと言えいいわけですがけれども、そうしてますと財布があつという間に空っぽになるということがございますので、限られたお金をいかに活用してさまざまな分野の課題にバランスよく対応しなくてはならないということで、市役所で十分に検討して将来皆さんが大人になられましたとき、宇治市に大きな借金の負担が残っていないように本当に必要な事業を見定めまして、未来の宇治市を背負っていただく皆さん方に対しても責任を果たすことができますように、先ほど言いましたような議会での論議も踏まえまして、市長である私が最終的な判断を行いまして、予算案として議会に提案をさせていただきます、市民の代

表である議員の皆さん方の審議を得て、予算として、はいよろしいという可決をいただいた後、予算の執行を行っていくことになります。

最後に、事業一つ一つにどれほどの予算が使われて、また1つの事業で、例えば半分は市が出して、残りは事業者などがお金を出すものがあるのかということでございますけれども、宇治市で予算化しております事業というのはおおよそ1,000種類の事業があります。その予算額は数千円で済むものから数十億円になるものまでございます。また、2年以上にわたって複数年度で実施をしている事業もありまして、過去、黄檗山手線という菟道地域から木幡の方に抜ける道でありますけれども、この道路の整備に当たりましてはトンネル工事などを実施いたしましたため、事業費の総額、全体で100億円近い事業規模になったものもございます。

また、1つの事業でその経費を市と事業者などで出し合う事業の形態は補助金というふうに言われているものでございまして、例えば社会福祉法人等が福祉施設をつくられる場合等に市として税金を使って応援するという必要がある場合には、その経費の一定分を市が支出をするというのがございます。また予算につきましては、4月1日から始まって次の年の3月31日までの収入と支出の予定をしたものでございまして、今後1年間に市の運営がどのように行われるのかをあらわしたものとなっています。

少しわかりにくいかもしれませんが、宇治市のホームページを見ていただきますと、宇治市の家計簿——これは先ほど609億というふうなことを言いましたけれども、これを1万分の1にして、609万円の家庭で、例えば給与が何ぼほど入ってきて、親元からの仕送りもあって、そして高額商品を買うためにローン組んだ、貯金からちょっと引き出したというふうな書き方をした宇治市の家計簿というのでわかりやすく紹介しておりますので、また機会がございましたらそういうページも見ていただきましたら余計理解が深まるというふうに思いますので、今後ともこれは市民の皆さん方にとりまして、市政を見守る中で予算が、自分たちの税がどのように使われているかということは非常に大事なことでございますので、今後も興味を持って見守っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（奥谷悠介君） 原沙理奈議員

○原 沙理奈君（質問者席） わかりやすい説明、ありがとうございました。私もこれから宇治市のホームページを見て、税金についてもっと知識を深めたいと思います。

以上で質問を終わります。

（西小倉中学校 自席へ戻る）

---

○副議長（奥谷悠介君） 次に、西宇治中学校の皆さんは、質問者席に着いてください。

（西宇治中学校 質問者席に着く）

本田高希議員。

○本田高希君（登壇） 皆さん、こんにちは。ちょっと元気ないですよ。こんにちは。



西宇治中学校2年の本田高希です。

これから1回目の質問をさせていただきます。

去年の夏は地球温暖化の影響で物すごい猛暑日が続き、運動クラブにとっては大変な日々でした。僕たち西宇治中学校でもその影響は大きく、熱中症で倒れる人も多くいました。そして、ことしの夏も暑くなることが予想されます。

中学校には自動販売機もなく、家庭から水分を持ってくるしかないです。ですが、学校のある日は教科書やノート、筆箱などの持ち物が多く、なかなか多くの水分を持っていくことができません。また、休みの日は暑いにもかかわらず1日練習などもあり、1日じゅう汗をかき続ける日もあります。このような状況では、毎年体調不良による脱水症状や熱中症にかかる人が出ると思われます。宇治の中学生みんなが安心して飲める水があれば心強いです。



そこで僕たちは、宇治の中学校に給水器を設置していただくということを提案します。このことにより多くの生徒が水分補給を十分にとれるようになり、体調不良になる人が減っていくと思います。宇治市役所の方も何かと忙しいと思いますが、よろしくお願いします。

以上で終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（奥谷悠介君） 石田教育長。

○教育長（石田 肇君）（登壇） 本田議員から給水器に係るご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

現在、宇治市では、給水器を学校に一律に設置するという事は考えておりませんが、各学校にはそれぞれの実情や必要性に応じて使用できる予算を配分しております。学校では、この予算の中で必要な備品、消耗品を購入していただくことといたしております。給水器につきましても、この配分をしている予算の中で設置が可能であると考えておりますが、実は過去に設置をしていた学校も、平成10年ごろだったと、その前後であったと思いますが、全国的にO-157が流行しまして食中毒が多発をいたしましたために、衛生面の問題からこれを撤去したという経過があります。したがって、設置をする場合については日常の保守点検等、衛生上の課題、これを十分整理した上で、必要であれば各学校において設置をしていただきたいというふうに考えております。

確かに議員の方からもご指摘がありましたように、去年の夏、例年にない猛暑でした。部活動をされている皆さん方には特に水分補給、これはもうまさにご指摘のとおり重要であると考えておりますので、各学校で必要な備品の優先順位等も十分考慮していただいて、設置について先生方とご相談をしていただければと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○副議長（奥谷悠介君） 本田高希議員。

○本田高希君（質問者席） ありがとうございます。

前向きにお願いします。僕らのためにいろいろ考えてくださって、本当にありがとうございます。

これで終わります。

○副議長（奥谷悠介君） 山野俊一朗議員。

○山野俊一朗君（登壇） 西宇治中学校2年、山野俊一朗です。



僕たちの学校には新館と旧館があります。新館はとてもきれいでトイレもきれいなので、みんながとても大切に使っています。旧館は生徒たちの教室があり、主に僕たちは旧館の方を多く利用していると思われます。なので、トイレを利用している回数も新館よりも旧館のトイレのほうが多いし、利用している人も多いです。さらに、旧館は名前のとおり新館よりも前に建てられ、かなりの月日がたっています。そのせいもあってか、トイレの床などのタイルが割れており、転んでけがをする可能性もあります。さらに、水がうまく流れないなどの故障も最近ではよく見かけます。

最近では汚いからといって、トイレ掃除をまじめにやらない人や雑に使う人などがいます。僕はこのようなことをする人には注意をしていますが、注意してもなかなか言うことを聞いてもらえず雑に使う人もいます。このままでは新館のトイレも雑に使われてしまうかもしれないのでとても心配です。しかし、旧館のトイレはよく用務員さんたちにペンキを塗ってもらったりして、しみなどが消えて、前よりかとてもきれいになったと実感します。修理をしてもらってきれいになったトイレをまた雑に使う人は許せません。

旧館のトイレがすぐに汚くなるのは、ほとんどの人が大事にトイレを使っているのに少数の人が雑に使っているからだと思います。もしトイレを改装してくれるならば、今度はみんな大切に使うようにします。しかし、旧館ができてからとても月日がたっているので、ブラシでこすっても取れない汚れもあります。どうかみんなが気持ちよく学校生活を送れるようにトイレを改装してくれませんか。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○副議長（奥谷悠介君） 石田教育長。

○教育長（石田 肇君）（登壇） 山野議員からいただきましたトイレ改修に関するご質問にお答えをいたします。

学校のトイレにつきましては、老朽化により故障しているものはその都度修理をしたり、年間2回はにおいをとるための清掃を行うなど、今までからも対策を行ってきております。

しかしながら、それだけでは完全ににおいもとれずきれいにならないため、平成20年度から10カ年の改修計画を立てまして、トイレの全面改修を順次、計画的に実施しているところでございます。これまで槇島小、伊勢田小、木幡小、御蔵山小、そして北宇治中

学校でトイレの全面改修を実施し、自動水洗の設置、トイレの洋式化、配管の更新など、最新の公共施設などで取り入れられている様式、形態といえますか、仕様に合わせまして計画的に改修工事を進めております。

あわせて、一方、現在、安全で快適な学習環境を整備するために耐震補強工事とエアコンの設置工事、これを最優先に進めているところでございまして、残念ながら、すべての中学校でトイレの全面改修を終えるのにはもう少し時間がかかると思います。ご理解をいただきたいと思っております。

ただいま議員の方からは、学校において皆さん方がきれいなトイレをということで日々努力をいただいていることをお伺いいたしました。教育長としても非常にうれしく思っております。そのいただきました言葉をより多くの方々に実践をしてもらえればというように思います。

トイレの全面改修が実施された学校も、これから実施をされる学校も、学校にいる皆さん方がトイレを気持ちよく使うために、今、議員の方からも日々の努力をお話いただきました。家庭のトイレと同様に、日ごろのトイレの使い方や掃除が大切になると思います。トイレがきれいに保てるように、皆さん一人一人が心がけていただきたいと思いますと考えております。重ねてよろしくお願いをいたします。

○副議長（奥谷悠介君） 山野俊一朗議員。

○山野俊一朗君（質問者席） ありがとうございます。

なお、2回目の質問はありません。ありがとうございます。

○副議長（奥谷悠介君） 平尾充議員。

○平尾 充君（登壇） 西宇治中学校2年、平尾充です。



1回目の質問をさせていただきます。

最近家は多く建てられ遊ぶための広い場所が少なくなり、公園があるといっても小さな公園ばかり。大きな公園もあるじゃないかと思いますが、すぐそばに家があってガラスが割れたり壁が傷ついたりして困るというさまざまな理由で、大抵の公園がボール遊び禁止となっています。そこで、学校ならボール遊びをしてもだれも怒らないと僕も思いましたが、中学校は放課後や休日は部活以外の人は使ってはいけないというルールがあり、では小学校ならいいだろうと思い、よく考えましたが、ほとんどの小学校に育成という場所があり小さな子供がたくさんいて、野球のボールやサッカーのボールなどが当たったりしたら大変なことになります。とても危険です。

ほかに道路で遊んでいる子いますが、道路は家のガラスを割ったり車を傷つけたりする確率が公園よりも圧倒的に高いです。さらに、もしボールが住宅地の道路から車が多く行き交う場所にでも出て子供が急に飛び出しでもしたのなら、けがでは済まない事態に

なってしまいます。こうして子供がボールで遊べる場所がなくなっていく、部活などに入っていて上手になれるように帰ってから練習しようと思っている人も満足に練習ができずに一人だけ置いていかれて、そのまま挫折して部活をやめてしまう人がいるかもしれません。小学生なら体育でしかボール遊びをしなくて、中学校に入っても部活をやらない人が出てくるかもしれない。

以上のようなことを踏まえて、公園でのボール使用の許可をしてください。よろしくお願ひします。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（奥谷悠介君） 小川都市整備部長。

○都市整備部長（小川 茂君）（登壇） 平尾議員の公園のボール遊びについてのご質問にお答えいたします。

宇治市では小さい公園から広い公園まで目的に合わせたさまざまな公園がありますが、そのうち特に地域に身近にある児童公園は約450カ所あります。これらの公園は小さな子供たちが滑り台やブランコ、砂場で遊んだり、またお年寄りや小さな子供を抱えたお母さんたちが話をされるなど、子供からお年寄りまで幅広い年齢の方々が憩いの場や遊びの場として利用されております。また、多くは住宅地に隣接しており面積的にも小さいことから、キャッチボールやボールけりにより家の窓ガラスが割れるなどの苦情が寄せられております。こういったことから、児童公園でのボール遊びは原則禁止をいたしております。

皆さんがこのような状況の中でボール遊びをしようとするれば、近くにある西宇治公園や小・中学校のグラウンド——平尾議員もルールということありましたけれども、学校によってはそういうルールをされてるところもありますけども——基本的には小・中学校のグラウンドを利用させていただくこととなりますが、身近な場所で放課後や休日のひととき、だれもが気楽にボール遊びなどができるような広場や公園は宇治市としても必要であると、このように考えております。

このことから市役所としましては、現在ある公園の遊具や樹木などの配置の見直しや、隣接する民家への影響はないのか、さらには地域の皆さんの理解が得られるかどうかなど、さまざまな角度から安心してボール遊びができる場所の確保が可能かどうかについて検討していきたいと、かように考えておりますので、よろしくお願ひします。

○副議長（奥谷悠介君） 平尾充議員。

○平尾 充君（質問者席） 前向きなご答弁ありがとうございます。

2回目の質問はありません。

（西宇治中学校 自席へ戻る）

---

○副議長（奥谷悠介君） 次に、東宇治中学校の皆さんは質問者席に着いてください。

（東宇治中学校 質問者席に着く）

福岡晴香議員。

○福岡晴香君（登壇） 東宇治中学校2年、福岡晴香です。



ただいまより1回目の質問をさせていただきます。

宇治には世界的にも有名な平等院があります。日本じゅう、世界じゅうからたくさんの方がやってきますし、もちろん私も行ったことのある観光名所です。

想像ですが、京都に旅行してくる観光客は落ちついた、ゆったりとしたイメージを持っていると思います。しかし、平等院の近くにパチンコ店の大きな画面のモニターがあります。モニター画面には落ちついたイメージとは正反対のアニメーションの動画が映っています。これはパチンコ店には必要なものなのでしょうが、観光名所であるこの宇治にはあるべきものではないと思います。私はそのモニター画面の前を通るとき、何かずれてるなと感じますし、観光バスが通ったりしたら観光客の方たちも私と同じような気持ちになるのではないのでしょうか。



宇治には平等院のほかにも朝霧橋や宇治上神社、萬福寺などの神社やお寺などの歴史的にも伝統的にも大切な建造物がたくさんあります。私も、その他の人も、これらの遺産を大切にしていますし、これからもずっと守っていきたいです。

私は宇治市にこれらの遺産を守るための条例があるか調べてみました。インターネットで宇治市景観条例について見ると、平等院表参道地区は照明という項目で「サーチライト、レーザー等の広範囲に光が漏れる照明は認めない」「点滅したり、動く照明は禁止とする」と宇治市のホームページに載っていました。ほかにも、たくさんの方で看板の大きさや種類の決まりがありました。表参道地区でもそうではなくても、平等院や歴史的遺産の近くだったら、この条例にあるようにアニメーションの動いているモニター画面はなくすべきです。

パチンコ店の方も、宇治の観光のためならわかってもらえるはずですが、何とか協力して、観光客の方々に喜んでいただけるようにすることはできませんか。ご答弁よろしく願います。

○副議長（奥谷悠介君） 川端副市長。

○副市長（川端 修君）（登壇） 福岡晴香議員の、景観問題についてのご質問にお答えをいたします。

まず、福岡議員にありましては、宇治市の景観問題に大変興味を持っていただいておりますことと、また私ども市が取り組んでおります景観行政に関心を持っていただいておりますことに感謝を申し上げたい、このように思っております。

それでは早速答弁に入らせていただきますが、まず初めに宇治市の景観に関する取り組みについて少しお話をさせていただきます。

平成6年に平等院と宇治上神社が世界遺産に登録をされました。このことは福岡議員もご存じだとは思いますが。そして、平成8年と9年にJR宇治駅近くに15階建ての高層マンションが2棟建設をされ、平等院の背景にこのマンションが見えるということで、当時、



大きなニュースにもなりました。また、全国的にもさまざまな景観に関する問題が起こったことなどから、平成16年に「美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造」などを図ることを目的とする景観法という法律ができました。

宇治市では、この景観法をもとに、平成20年7月に宇治市において良好な景観形成を進める——この景観形成といいますのは、景観を保全し、育成をし、創造する、いわゆる守って、育てて、つくり出すという——この景観形成を進めるために、その区域、場所です、そして方針、考え方、これを定めた宇治市景観計画というものをつくりました。この計画には宇治市全域を対象に建築物や工作物、さらに議員ご指摘の屋外広告物についての配置やデザイン、そして形、色などの許可の基準を定めており、宇治市において良好な景観形成を進めるために緩やかな規制誘導を図っております。少しずつよくしていくということです。

しかし、どの場所でもこの緩やかな規制でよいということにはなりません。この計画の中では、福岡議員からご指摘があった平等院の周辺につきましては特に景観に配慮していただく重要な区域——これを景観計画重点区域といいます——この重要な区域として、より良好な町並みをつくるため、さらに厳しい基準を定めております。このようなことから、現在、平等院の近くの遊技場に設置されている大きな画面のモニター——議員がご指摘されたモニターです、あるいは屋外広告物については、お店の方と景観計画で定めている基準に沿って観光名所である宇治のイメージに合った屋外広告物にしていただくよう話をしているところでございます。このように、お互いが協力し合ってよりよい景観をつくっていきたい、こう考えております。よろしく願いをいたします。

○副議長（奥谷悠介君） 福岡晴香議員。

○福岡晴香君（質問者席） 2回目の質問は要望とさせていただきます。

宇治のイメージを守るための条例を調べると、たくさんあることがわかりました。このような宇治の景観を守るための決まりを歴史的に大切な建造物の近くには特に厳しく、近くではなくても宇治全体に広げていってほしいです。

父から聞いたのですが、父の会社の近くにもパチンコ店があって、そのパチンコ店にも大きなモニターがあるそうです。モニターには宣伝のアニメーションが流れています。しかし乾燥注意報や、警察と協力して指名手配犯の顔写真や特徴も流れているそうです。このように、協力して大きなモニターを有効に利用すればいいと思います。渋滞の情報や観光案内を流したりすればいいのではないのでしょうか。工夫すれば治安や人の役に立つでしょう。これから協力して宇治の観光業を盛り上げていってほしいです。ご清聴ありがとうございました。

---

○副議長（奥谷悠介君） 北澤由美議員。

○北澤由美君（登壇） 東宇治中学校2年、北澤由美です。

ただいまより1回目の質問をさせていただきます。



私には心配なことがあります。それは大きな災害についてです。先日、鹿児島県の新燃岳で大噴火がありました。現地の人たちは避難所で生活をしていました。そして、その影響で降り積もった火山灰は農作物にも人体にも影響を及ぼします。ほかにも、阪神・淡路大震災では関西地方が混乱し多くの被害者を出しました。私はまだ生まれていませんでしたが、被害は甚大だったことを知っています。私はこのような大きな災害を見聞きすることで災害について考えるようになりました。

私が住む宇治市は火山こそありませんが、宇治川や黄檗断層など、大災害の原因となり得るものはたくさんあります。例えば宇治川がはんらんしたとします。すると、川の周辺はすぐに水で満たされ、住宅街や私たちの学校までもが浸水してしまうかもしれません。そうなれば、私たちのかけがえのないものや生活に必要なものも失いかねません。それに避難所である学校が浸水してしまえば避難する場所がなくなってしまい、住民の混乱を招いてしまうのではないのでしょうか。それによって被害の範囲を広げてしまうことになるだろうと考えました。

洪水のほかにも地震の場合を考えてみると、大きな揺れによって交通が乱れ、外からの救助が受けられない状況になってしまうと思います。このように市内が混乱状態に陥ってしまうと、住民の注意力が散漫し二次災害の危険性が高まります。そして、二次災害が起これば被害者が増加するという悪循環が起こります。そして、この悪循環が起こらないようにするには市の対策が必要だと思います。市の対策があれば市民は安心して生活を送ることができ、災害が起きたときも冷静に判断し行動できるのではないのでしょうか。だから、きちんとした対策が必要だと思います。

大きな災害に対する設備はあるのでしょうか。そして、災害が起きたとき、市民の安全は確保でき、市民全員が安心して生活を続けられるような策はあるのでしょうか。そして、災害時での対処法などの知識は全市民に行き渡っているのでしょうか。ご答弁をお願いします。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（奥谷悠介君） 梅垣市長公室長。

○市長公室長（梅垣 誠君）（登壇） 北澤議員の、防災につきましてのご質問にお答え申し上げます。

宇治市では、地震や洪水などにより大規模な被害が発生した場合、宇治市の防災対策について取り決めをしております宇治市地域防災計画に基づいて対応いたします。この計画では、宇治市に大規模な災害が発生した場合、宇治市長を本部長とする災害対策本部を設置しまして、被害の程度に応じて職員を招集し、最大時には全職員約1,400人が被害状況などの情報収集、被災者の救助、避難所や救護所の開設、また救護物資や災害ボランティアの受け入れなど、幅広く災害応急活動を行うこととしております。被害の規模が大きく宇治市だけで対応することができない場合は、国や自衛隊、京都府や他の市町村等の

関係機関に対して応援をお願いすることとしております。

また一方では、災害による被害を最小限にとどめるよう、日ごろから市民の皆様にご自身の安全は自分で守るという自助と、地域の安全は地域で守るという共助の考え方を基本として災害に備えていただくよう啓発に努めております。

なお、地震や洪水等の災害から市民の皆様の身を守るために、避難所の場所や災害時の行動などをまとめた防災地図、いわゆるハザードマップを市内全家庭にお配りさせていただいております。その中で、食料や生活必需品は、自助の考え方から、各家庭で3日分の備蓄をしていただくようお願いしておりますが、これで不足する場合に備えまして宇治市でも一定の備蓄を行っておりますし、スーパーマーケットやドラッグストアなどと災害時における協定を結んで連携をすることといたしております。

中学生の皆様、学校で避難訓練を実施されておりますけれども、日ごろから防災への意識を高めていただき、自分自身や家庭でできる防災対策を行っていただき、また、それぞれお住まいになっておられる地域の一員として積極的に防災活動にご参加をいただきますようお願いいたします。

○副議長（奥谷悠介君） 北澤由美議員。

○北澤由美君（質問者席） 2回目の質問は提案とさせていただきます。

宇治市が災害に対して対処法を持っていることに対して、私はとても安心することができました。しかし、ここにいる中学生の皆さんはこのことを知ることができましたが、ほかの市民たちはどうでしょうか。決定した内容を市民に公開していくべきだと思います。市民が災害への対処法を知ることができれば、市の混乱を未然に防ぐことができます。それに、食料や水の入手先など命が守られていることを知れば、市民は安心して生活を続けられると思います。私は宇治市が市民のことを最優先に考え、よりよい暮らしができることに期待しています。

以上で私の質問を終わります。

---

○副議長（奥谷悠介君） 尾関文乃議員。

○尾関文乃君（登壇） 東宇治中学校2年、尾関文乃です。



ただいまより第1回目の質問を始めさせていただきます。

私たち一般市民がふだん思っていることの中で、ここをこんなふうにしてほしい、こういうまちにしていきたいなど、市に対しての意見や要望がきっとあると思います。

ある日、私は友達と今思っている学校での不満についての話になったことがあります。友達は運動系の部活に入っている子で、よく部活のときは運動場を利用します。その子が言っていたのは「運動場を人工芝にして、走ってこけても痛くならないようにしてほしい」ということでした。確かに私も体育の授業のときに、こけてけがをしたこともあります。だから友達と、どうすれば人

人工芝にしてもらえるか考えていました。出た答えが市長さんに頼むということでした。でも、どうやったら市長さんにこの思いが伝わるのかがわからなかったのが、この話はなくなってしまいました。だから、そんな意見や要望が出たときにどうすればいいか、ずっと疑問に思っていました。

そこで、一般の人が議員さんや市長さんに質問したり提案したりできる場はあるのか教えてください。また、実現できるほどのいい提案が出てきた場合、採用されることはあるのでしょうか。さらに、採用された意見は今までどのような意見があったのでしょうか。ご答弁よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（奥谷悠介君） 堀宇治市議会議員。

○宇治市議会議員（堀 明人君）（登壇） 尾関文乃議員からいただきました市民から議員への質問や提案、また、その具体例についてのお尋ねに答えをしたいと思います。



先ほどは藤田議員さんから懇切丁寧に市民の皆さんが市長と市会議員をそれぞれ直接選挙で選ぶという説明をしていただきましたけれども、市長も我々市議会議員もそれぞれ市民の皆さんのご意見をお聞きして、よりよい市政運営になるようにと取り組んでいるところであります。

市長と議員の違いということでもありますけれども、市長は事業、また施策を執行する——先ほど執行権という話がありましたけれども、そういった判断を最終的に市長ご自身がお一人で決定されるわけでもありますけれども、議員は一人で決定するということではなく、この議会という場所で議論をして結論を出していきます。議論の結果、めでたく全員賛成の場合もありますし、また多数決で是非を決めることもあります。我々議員は市民の皆さんからお寄せをいただきました貴重なご意見やご要望などを参考にして意思決定しております。議員はそれぞれ市民の皆さんがどう考えているのか、どういうご要望があるのか、市民の皆さんの立場に立って判断しております。そういう意味で、今、グラウンドの人工芝生化についてご提言をいただきましたけれども、議員への意見や要望というのは大変ありがたいと思っております。

お尋ねの議員や市長に質問したり提案する場はあるかということでもありますけれども、もちろん大いに結構なことでもございまして、直接議会に訪ねてきてもらってもありがたいですし、また議会のホームページをごらんいただきますと写真つきの議員名簿がございしますので、できるだけ優しそうな議員に議会事務局を通じて申し出ていただく、さらには市の各種行事、例えば中学校の入学式や今度3月11月の卒業式、そういったときにも地元の議員は出席をさせていただいてますので、そういうときにぜひお気軽にお声がけをいただけたらありがたい、このように思っておりますし、恐らく市長も同じだろうと思っております。



また、市政などについての意見や要望があるときは、議員の紹介により請願という形で市議会に提出することができます。市議会で受理した請願は委員会や本会議で審議し、採択した請願のうち、市長などが対応することが適当と考えるものは市長など関係者に通知をいたします。

具体的な例で言いますと、最近では、犯罪被害者等支援に関する条例を制定してほしい、こういう市民の皆さんからの請願がございました。市議会では、この請願をまず総務常任委員会で慎重に審査をしていただき、ここ本会議場で採択をして、新しく条例が制定をされたということもあります。ですから、皆さんのお気持ちやご要望が条例になっていくということは十分に可能でございます。皆さんもご意見やご要望があれば、ぜひ私たち市議会議員にご相談をいただきますようお願いを申し上げたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○副議長（奥谷悠介君） 尾関文乃議員。

○尾関文乃君（質問者席） 詳しいご答弁をありがとうございました。

私たち一般市民が日ごろ感じていることをこのようにして形にできるとは知りませんでした。つい先日、私の学校で新しい部活をつくりたいという意見が出てきました。そのときに、どのようにして話し合い、どのようにして進めていくのか、生徒会長である私も知りませんでした。だから、これからは全校生徒の意見や思いを形にできる生徒会を目指したいと思います。議員の皆さんも宇治市民の意見を尊重したまちづくりをよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（東宇治中学校 自席へ戻る）

○副議長（奥谷悠介君） 次に、南宇治中学校の皆さんは質問者席に着いてください。

（南宇治中学校 質問者席に着く）

舩まどか議員。

○舩まどか君（登壇） 南宇治中学校1年の舩まどかです。



ただいまより1回目の質問をさせていただきます。

観光名所の多い宇治市へもっと多くの方々に観光に来ていただく1つの提案として、宇治市特有のマスコットキャラクター、いわゆる「ゆるキャラ」をつくったらどうでしょうか。

宇治市は平等院、宇治上神社という世界遺産のある観光都市です。日本各地からだけでなく、世界各国からも毎年多くの観光客が訪れます。日本だけでなく、外国の方々にももっと来ていただけるようなまち宇治市を目指すためにも、宇治市をアピールする必要があると思います。彦根市の「ひこにゃん」、奈良県の平城遷都1300年記念マスコット「せんとくん」のように、宇治市特有のマスコットキャラクタ





一をつくったり公募することで、市民の宇治市に対する意識も高まると思います。自分たちの住むまちをもっと知り、もっと好きになることで、郷土愛も深まると思います。

私たち自身もまだまだ宇治市のよいところ、他府県の方々にアピールできるところを知り尽くしていません。私たちを含め、宇治市民のもっと多くの方々が我がまち宇治市に愛着を持ち、より住みやすいまちづくりをともに進めていけたらと思います。宇治市のさらなる発展を目指し、ぜひ柔軟に検討してほしいと思います。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（奥谷悠介君） 五艘市民環境部長。

○市民環境部長（五艘雅孝君）（登壇） まず最初に、議長のお許しを得まして「まゆまる」シールを議員の皆様のお席に配らせていただいておりますので、ごらんをいただきましてご答弁を聞いていただけたらと存じます。

拙議員のご質問にお答えを申し上げます。

ご質問にもございました彦根市の「ひこにゃん」、平城遷都1300年祭の「せんとくん」、それから本年10月に京都府内で開催をされます京都国民文化祭の「まゆまる」でございますが、これらを初め市や町などがイメージキャラクター、ゆるいマスコットキャラクターを決めまして、観光を初め各種の行事や事業を通じて地域の内外に発信しているという事例は非常にたくさんございます。ちょっと調べてみましたら、登録をされておるキャラで930ほど日本にあるようにお聞きをしております。宇治市の好印象づくり、あるいは観光客がたくさん宇治に来られるための取り組み、それから地域の経済を活性化させるためのイメージキャラクターということで、宇治市のPRに積極的なご提案をいただいたと思っております。

現在、宇治市においては、教育部門では宇治市教育の日のシンボルキャラクターといたしまして「ハチャ君」、それから健康福祉部門では健康づくりのシンボルマークということで「うー茶ん」という市民から募集をしたキャラクターが2つあります。それぞれの印刷物とか、あるいは行事などに使用しているところです。このように、各施策の分野ごとにキャラクターを選定するという方式もありますけれども、宇治市として保有のキャラクターを統一的に活用する方がより効果的ではないかというご意見も今までちょうだいをしております。

今後、平面的といいますか、二次元のキャラクターから立体的な、例えば着ぐるみのような三次元のキャラクターに発展をさせるとしましたら、どんなイメージキャラクターづくりをするのか、あるいは、どういうふうにご利用していくかなど、成功しているいろんな事例を研究してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（奥谷悠介君） 拙まどか議員。

○拙 まどか君（質問者席） 質問に対するご答弁ありがとうございました。

宇治橋商店街にも新しいお店がどんどんふえ、宇治市観光地としてより整ってきていると思います。もうすぐ桜の花が咲き、観光客がふえる春を迎えます。より多くの方々に宇

治市を知っていただき訪れていただくためにも、宇治市をアピールする必要があります。そして、私たち宇治市民がもっともって地元のことを好きになり愛着を持てるまちになるための1つの方法として、宇治市特有のマスコットキャラクターの制作を再度提案します。よろしくをお願いします。

以上です。

○副議長（奥谷悠介君）

波多野七奈議員。

○波多野七奈君（登壇）



こんにちは。南宇治中学校2年の波多野七奈です。

ただいまより1回目の質問をさせていただきます。

現在、宇治市内の中学校の昼食はお弁当です。お隣の市、城陽市は中学校まで給食です。全国的に見ても、中学校までの給食の市町村の方がお弁当のところよりはるかに多いです。そこで、給食に関して質問です。宇治市内でも中学校まで給食にしていだけないでしょうか。

その理由は3つあります。1つ目は、食中毒予防です。ここ数年、夏の暑さは想像を絶するものです。熱中症で亡くられる方が毎年大勢出ているくらい、深刻な問題となっています。暑い教室の中にお弁当を数時間も置いたままにしておくのは、保冷剤を入れておくという策をとっても食中毒の心配が出てきます。また、冬場は冷えて冷たいご飯を食べることにもなり、せっかくおいしいお弁当を食べたくてもおいしさが半減してしまいます。

2つ目は、給食の方が栄養のバランスがよりとれているということです。栄養士の方が今の私たちに必要な栄養を過不足なくとれる献立を考えてくださいます。お弁当もおうちの方が私たちのことを考えて毎日つくってくれていますが、やはり私たちの好きなものばかり入れがちになります。また、朝ご飯を食べてこない人がふえているという中で栄養が偏りがちになるのも、成長期の私たちにとっては大きな問題です。

3つ目は、お弁当づくりはおうちの人の負担がとても大きいことです。共働きの家庭がふえている中で、毎日、朝早くからお弁当をつくらうのは大変なことです。私たちがお手伝いしたり、中には自分で毎日つくっている友達もいます。しかし、自分でつくるときに嫌いな食べ物はつくろうとしません。そう考えると、栄養のバランスがとれた給食は魅力的な昼食です。小学校のときにとってもおいしい給食を毎日食べていました。ぜひ中学校でもおいしい給食を食べたいです。宇治市内の中学校も給食にしてはどうでしょうか。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（奥谷悠介君）

石田教育長。

○教育長（石田 肇君）（登壇）

波多野議員からいただきました中学校の給食に係るご質問にお答えを申し上げます。

宇治市では、中学校での昼食は家庭からの弁当が基本であると考えております。それは家庭の手づくりの弁当を通して、親子のきずなや生徒たちの望ましい食生活を支える大き

な役割を各家庭に担っていただきたいと考えるからでございます。したがって、今のところ中学校での給食実施は考えておりませんが、家庭のいろいろな事情で昼食を用意できない場合に栄養バランスや摂取量に配慮した弁当を提供できないか、昨年、検討委員会を立ち上げまして検討を行い、昨年12月にまとめの報告をいただいたところでございます。

教育委員会といたしましては、この報告の趣旨を十分踏まえまして、中学校昼食提供事業として献立は教育委員会が責任を持って作成をいたしますとともに、家庭から弁当を持参するか、市の弁当を注文するかを選択できる方式で実施をして、あわせて食に関する情報を家庭に発信するなど、家庭での食育推進についても取り組みを行うことといたしています。また、注文はインターネットなどの通信手段を用いて行えるようにするほか、配せん室についても整備をする予定で、平成23年10月から南宇治中学校で試行したいと考えております。その成果と課題を踏まえまして、平成24年度からはさらに二、三校で試行を行い、そして25年度からは全校で実施ができるように準備を進めていきたいと考えています。

また、実施に当たりましては、皆様方には注文の方法など十分に説明をさせていただきたいと考えておりますので、その節にはぜひともご協力をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副議長（奥谷悠介君） 波多野七奈議員。

○波多野七奈君（質問者席） 質問に対するご答弁ありがとうございます。

小学校のときに食べていた給食はメニューも多彩で、本当においしかったです。栄養士の方々が私たちの健康のことを考えて決めてくださるメニューは、とてもありがたいものです。食中毒の面、栄養バランスの面、おうちの人の負担の面から考え、ぜひとも宇治市内の中学校も給食にさせていただけるよう前向きに検討していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（奥谷悠介君） 廣瀬結美議員。

○廣瀬結美君（登壇） 南宇治中学校2年生の廣瀬結美です。



ただいまより1回目の質問をさせていただきます。

宇治市に対する要望です。宇治市内の公共施設をもう少しふやしてほしいです。

現在、宇治市内にある図書館の数は3つ、公共のプールは黄檗公園と西宇治公園の2つです。大久保近辺にはそのような施設が少なく、南宇治中学校に通う私たちにとっては今ある施設に家族と一緒になければ行きにくい現状にあります。

図書館、プールに限らず、野球やサッカー、テニスができる広場、グラウンドはなかなか

かありません。学校のグラウンドは、放課後、部活動が行われ、当然、部活動が優先されます。そして、母校の小学校のグラウンドも小学生が遊びに使うのは当然のことです。家の近くにある公園では、野球・サッカー・テニスといったボールを使った競技をすることは禁止されている状態です。中学校に入学し、部活動に励んでいる友達は数多くいます。放課後の部活動の練習だけでは足りず、家の近くを走っている人もいます。しかし、実際ボールを使って練習する場所が欲しいのです。家の中にこもってゲームばかりする生活よりも、友達同士で競い合っ外で練習を積む方が体力もつき、健康的にもよいはずですが。場所の問題もあり、なかなかすぐにグラウンドをつくるというのは難しいと思います。しかし、中高生も気軽に利用できる公園の整備をぜひともかなえてほしいと思います。

そして、公園には必ずごみ箱を設置してほしいです。それは最近、公園にごみが散乱しているのをよく見かけるからです。自分が出したごみは自分で責任を持って持ち帰るのがマナーですが、すぐに持ち帰れない場合もあります。そのときに公園にごみ箱があれば、ほとんどの人はきちんと捨てるはずですが。公園のごみ箱設置も含めて公共施設の数をふやしていただけるようお願いいたします。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（奥谷悠介君） 小川都市整備部長。

○都市整備部長（小川 茂君）（登壇） 最後の答弁となります。よろしく申し上げます。

それでは、廣瀬議員のボールを使って練習できる場所の要望についてのご質問にお答えいたします。

中高生が放課後などに気軽に野球やサッカー、テニスなどの練習ができる公園の整備にはある程度の面積を持った場所が必要になるため、新たにこのような場所を確保するには難しい状況にあります。しかし、身近な場所で放課後や休日のひととき、だれもが気軽にボール遊びなどができるような広場や公園は必要であると、このように考えております。

そこで、地域にある公園の中で遊具や樹木などの配置を見直すことにより、ボール遊びが可能となる広さの確保ができるのか、また付近の住宅への影響はないのか、さらに地域の皆さんの理解が得られるのかなど、さまざまな角度から検討していきたいと、このように考えております。

次に、公園のごみ箱につきましては、家庭ごみや犬のふんなどが捨てられたり、またカラスがごみ箱の中のごみを付近に散乱させたりして不衛生なことから、地元町内会の方々に理解をいただく中で、現在はごみ箱を設置していない状況であります。

ごみ箱の設置につきましては、地域によって事情もありますので、地元の皆さんのご意見を十分聞きながらしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（奥谷悠介君） 廣瀬結美議員。

○廣瀬結美君（質問者席） 質問に対するご答弁ありがとうございました。

限られた土地であり、すぐに図書館やプールといった公共施設を建てていただくことは

難しいと思います。しかし、ボールを使ったりと、私たちがもう少し自由に活動できるような公園の整備を切に願います。大久保近辺には公共施設の数が少ないので、そこに住む私たちにとっては深刻な問題なのです。数が少ない大久保近辺の公共施設の建設を向こう数年の間にぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○副議長（奥谷悠介君） 南宇治中学校の皆さんは自席へ戻ってください。

これにて一般質問を終結いたします。

（南宇治中学校 自席へ戻る）

---

#### 日程第5 中学生議会決議案第1号

○副議長（奥谷悠介君） 次に、日程第5、宇治市制施行60周年記念中学生議会決議案第1号、「ふるさと宇治を愛し、よりよい宇治市を築いていく」決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。原沙理奈議員、高木恋議員、駒井亮太議員。

○原 沙理奈君・高木 恋君・駒井亮太君（登壇） ただいま議題となりました宇治市制施行60周年記念中学生議会決議案第1号、「ふるさと宇治を愛し、よりよい宇治市を築いていく」決議の提案理由の説明を行います。

私たち市内10中学校の30名は、宇治市制施行60周年記念事業において、宇治市中学生議員に任命されました。

中学生議員の活動では、昨年12月に市議会の仕組みや役割、議会の進め方等について事前学習を行うとともに、本日この中学生議会において、中学生の視点から各学校や宇治市全体の課題点について質問や提案を行いました。

宇治市中学生議会に参加した私たちは、この貴重な機会を通して、今後、次のことにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

1、私たち一人一人がふるさと宇治をしっかりと学ぶとともに、それぞれが自分の将来の目標に向かって精一杯学習や活動に取り組みます。

私たちのふるさと宇治は、古くから宇治茶の産地として発展し、世界遺産の「宇治上神社」や「平等院」など、歴史と文化にはぐくまれた美しいまちです。私たち中学生は、これらのふるさと宇治の歴史や文化を宇治学などでより深く学ぶとともに、一人一人がしっ





かりとした目標を持ち、自分の将来に向かって精一杯学習や活動に取り組んでいきます。

2、明るい学校づくり・まちづくりに向け、心が触れあう活動やボランティア活動に積極的に取り組みます。

私たちの学校生活は、登下校時の安全ボランティアに方々をはじめ、多くの地域の皆様によって支えられています。私たち中学生も、生徒会が中心となって心と心が触れ合う明るい学校づくりを進めるとともに、地域の皆様との交流活動やボランティア活動などに積極的に取り組みます。

以上、私たち中学生は、これからの将来の宇治の担い手となるよう、ふるさと宇治を深く理解し、ふるさと宇治のために何ができるか、何をしなければならないかをしっかり考え、「ふるさと宇治を愛し、よりよい宇治市を築いていく」というスローガンのもと、しっかりと行動していくことを、ここに決議します。

平成23年3月5日、宇治市制施行60周年中学生議会。

○副議長（奥谷悠介君） 本決議案については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本決議案については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決しました。

これより決議案第1号を採決いたします。

本決議案は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

起立全員であります。



よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

○副議長（奥谷悠介君） 以上をもって、宇治市制施行60周年記念中学生議会に付議された事件はすべて議了いたしました。

閉会に当たりまして、水谷修宇治市議会副議長よりごあいさつをいただきます。

宇 治 市 議 会 副 議 長 あ い さ つ

○宇治市議会副議長（水谷 修君）（登壇） 宇治市制施行60周年記念中学生議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。



中学生議員の皆さん、本日は大変ご苦労さまでございました。そして、ありがとうございました。

きょうの一般質問をお聞きしまして、私は感動を覚えました。中学生目線で、やわらかい発想で、現場を踏まえた事実に基づく鋭い追及もたくさんございました。皆さんの声をぜひ今後とも生かしていきたいというふうに思います。

この中学生議会を契機といたしまして、皆さんも市民の一人として、この宇治市をよくするためにどうしていったらいいのか、そして自分自身が何ができるのか、ぜひ考え、行動していただきたいとと思います。未来の宇治市を担うのは皆さん方です。皆さんの手で、今は学校や家庭、地域におけるさまざまな活動を精いっぱい頑張ってください、将来、宇治市のために働いていただきたいとと思います。

市議会議員の被選挙権、議員に選挙に出られるのは25歳からとなっています。12年後の市議会議員選挙のときには、ぜひ皆さん方の中から本物の宇治市会議員になっていただきたい、そのことを期待するものでございます。

結びに当たりまして、中学生の皆さんの今後ますますのご活躍をお祈りいたしますとともに、きょうご参集の皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○副議長（奥谷悠介君） ありがとうございました。

これにて本日の会議を閉じ、宇治市制施行60周年記念中学生議会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。

午後3時13分 閉議・閉会